

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。皆様方には4年間またお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

厳しい猛暑もやっと終わり、過ごしやすくなりました。農家の方々の田んぼの稲刈りもほぼほぼ終わり、新米のおいしい季節となりました。食欲の秋です。おいしいものをたくさん食べて、元気に毎日を過ごしましょう。また、最近、熊の出没も増えております。金沢のほうでは人的被害もありました。大変なけがをしたそうです。心よりお見舞いを申し上げます。皆さんも十分に気をつけてお過ごしください。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、震災伝承プラットフォーム事業についてからお伺いいたします。

当局が3年前から行っている震災伝承プラットフォーム事業は、国の予算事業としては今年度で終了しますが、町では来年度以降も継続するとのこと。この機会に、震災伝承プラットフォーム事業の在り方を根本的に見直したほうがよいのではないかと考えます。

そこで、以下の点について伺います。

まず、震災伝承の場についてからお伺いいたします。旧民宿あかぶ跡地と旧役場庁舎跡地を震災伝承の場として活用することについて、町長は、1つ目にモニュメントなどの整備については年度内に方針をまとめる、2つ目に活用方針は決定する前に議会に報告する、3つ目に役場職員の慰霊碑整備についても方針を示すと6月定例会で発言しておりますが、それらの進捗状況をお伺いいたします。

次に、語り部育成講座と震災教育研修についてお伺いいたします。

今年度は、昨年度開発した語り部育成コンテンツを活用して、震災語り部認定講座を開催、教育現場に対応した震災教育コンテンツの開発に向け、教育機関と連携しながら

取り組むとのことでした。そこで、これまで2年半における震災語り部育成講座の受講人数、そして震災教育研修の開催回数、また震災語り部育成と震災教育研修の各コンテンツの開発件数をお伺いいたします。

次に、語り部事業の今後についてお伺いいたします。

町が公として語り部を育成することには、包括的に震災について語り、語り部の個人的な見解と混同しないようにしなければならないと考えます。一般の被災者が自身の震災体験を語ることに、町が災害対策本部について語ることは別次元の話であること、震災を体験した人とその話を聞いて語る人ではニュアンスも異なりますし、受け手の質問に対しての解説等も難しい局面が予測されます。

町内においては、民間の団体や個人で語り部を行っていると聞いておりますが、行政が語り部を育成していくことについて違和感があります。今後の語り部事業の方向性について、当局の見解をお伺いいたします。

次に、町文化交流センター「おしゃっち」の今後の運営の在り方についてお伺いいたします。

おしゃっちの指定管理をめぐる問題については、公募の在り方、事業内容、指定管理料等々、一連の内容について議会から様々な疑義が出され、町も一部について不適切な点、不備な点があったことを認め、おしゃっちを直営に戻しました。

そこで、以下の点について伺います。

まず1つ目、次年度以降、指定管理を導入する考えはあるのでしょうか。

2つ目、来年度、指定管理を導入するとなれば、そろそろ公募の準備を進めていかなければならないと思いますが、町文化交流センターおしゃっちに係る指定管理マニュアル、ガイドライン等の改正は進んでいるのでしょうか。

3つ目に、図書館運営についてお伺いいたします。おしゃっち問題をめぐり、議会では、文化交流施設と図書館を一体発注するメリットが不透明、図書館は直営に戻すべきなどの意見が出されました。また、公益社団法人日本図書館協会では、2016年に公立図書館の指定管理者制度についてとして見解を出していて、翌年には次のような説明用パンフレットを作成しています。「指定管理者制度は図書館にはなじまないと考えます。これまでの図書館への導入状況を見ると、導入の手続きや方法、図書館の運営、職員の雇用など、多くの問題を抱えており、当協会としてはこのことを看過することはできません。」この見解どおり、大槌町でも多くの問題が発生しました。図書館に指定管理者制度

を導入するに当たり、前述した日本図書館協会の見解、町が直面している一連の行財政改革の中で、今後どのように図書館運営を進めるのか、お伺いをいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、震災伝承の場についてお答えをいたします。

旧民宿あかぶ跡地と旧役場庁舎跡地のモニュメントにつきましては、その必要性や設置することによる効果を検討しております。引き続き、年度内に方針を決定いたします。また、役場職員の慰霊碑につきましては、現在、遺族や有志の方々との話し合いを進める上で必要となる課題を整理し、検討を進めております。引き続き、議会への説明を行いながら、方針を決定したいと考えております。

次に、語り部育成講座と震災教育研修についてお答えをいたします。

これまでの語り部育成講座の基礎編を受講した人数は、令和3年度に延べ9人、令和4年度に延べ13人、計22人が参加しております。震災教育研修及び育成と震災教育研修のコンテンツ開発につきましては、今年度、教育関係者のヒアリングを実施し、検討している状況であります。

次に、語り部事業の今後についてお答えをいたします。

行政が語り部を育成することについては、震災津波伝承事業を「忘れない」「伝える」「備える」を基本コンセプトに、町民の将来を見据え、次の災害に備える「命を守る教訓」を防災文化として継承していくことを掲げております。

東日本大震災津波から12年余りが経過する中で、現に直接体験をした人は減少し、直接体験をしていない人が増え、災害の記憶の風化が課題であり、今後も震災伝承の意識を醸成していくことが防災文化につながっていくものと考えております。そのため、町では、語り部育成講座で、震災伝承に意欲がある町民が自信を持って話せるように、質の高い震災伝承とスキルアップを目指し、継続的な育成体制など、土台の構築に向けて今後も取り組んでまいります。

次に、大槌町文化交流センター「おしゃっち」の今後の運営の在り方に関して、次年度以降の導入についてと併せて、指定管理マニュアル、ガイドライン等の改正状況についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昨年度は指定管理者制度導入経緯等をめぐり、議員各位から様々

な御意見、御提言をいただき、大槌町の指定管理者制度運用の在り方についていま一度見直しを行い、改めて指定管理の在り方を確定した上でその運用を図っていかねばならないと判断したところであります。

このため、指定管理者制度に関する導入指針、モニタリング、事業実績の評価等も含めた全体的な制度設計を見直し、再構築を図る必要があるものと考えたところであります。その上で、指定管理者制度導入に向けては、費用、運営、利用者の利便性等、多角的に効果を検証し、その方針を定めてまいりたいと考えているところであります。現在、導入指針等について、鋭意見直し作業を進めているところであります。

今後の図書館運営につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、今後の図書館運営についてお答えをいたします。

指定管理者制度の導入に当たっては、町では平成17年に公の施設に関する指定管理者制度導入指針を定め、経費節減の手段としてのみではなく、地域経済の活性化や、NPO、地域住民との協働推進の手段として位置づけ、積極的に導入を推進するものとして、効果の検討を重ねながら、町内各施設に指定管理者制度の導入を図ってきたところであり、図書館につきましても、その方針にのっとり、指定管理者による運営を進めてまいりました。

しかし、その過程にあっては手続の不備等があり、大変御迷惑をおかけし、町民皆様の信頼を損なうことになり、深く反省しているところであります。

一方、その間の運営につきましては、指定管理者による柔軟な発想による工夫を凝らした展示や企画をはじめとした様々な事業を実施し、さらには、全館を対象としたイベントの開催等、施設一体型の相互連携による事業も行われ、利用者に向けた施設機能の向上と充実が図られたものと認識しております。

今後は、町としての指定管理者制度導入に関する運用全般の再構築を経た上で、議員御指摘の課題についても十分に検討し、公立図書館という特異性も踏まえ、その方針を定めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 再質問をいたします。

それでは、震災伝承の場についてから質問させていただきます。モニュメント整備については、町長は2か所に造りたいんだけど、震災伝承プラットフォーム運営会議

が難色を示したという認識です。それから1年半たちましたが、その後の検討状況というのが全く見えてきておりません。この2つの跡地それぞれについての検討状況をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御質問の旧庁舎跡地と旧民宿あかぶ跡地2か所の伝承の場の検討の状況についてお答えいたします。

まず、町では、震災伝承のコンセプト「忘れない」「伝える」「備える」を具体的に展開していく方向性として、町全体の伝承の場と捉えて、その2か所の場所を伝承の場の在り方を検討してきたといったところで、旧民宿あかぶにつきましては、令和3年度にワーキングの意見から整備に関する要素等を整理いたしました。しかしながら、参加者それぞれの意見をまとめるまでに至らなかったといった状況であります。それと、あわせてこれまでの経過を踏まえ、町長答弁のとおり、年度内の方針決定に向けて取り組んでまいります。また、旧庁舎跡地につきましては、町が都市計画決定を受け、交付金を活用して緑地に整備していることから、町長答弁のとおり、話し合いを進める上で必要となる課題というのがございます。そういったものを現在整理しているといったところで、今そういったところにいるところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 役場職員の慰霊碑については、御遺族や有志の方々と話し合いを進めるとありますけれども、その方々だけで決めてしまうのでしょうか。旧庁舎跡地というのは町有地ですので、一般町民の理解も必要になると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 議員御指摘のとおり、町有地の旧庁舎跡地につきましては、交付金を活用して緑地として整備した公共の場でありますので、そういった内容を踏まえまして、町が管理者でありますので、そういった内容を関係法令を踏まえまして検討するといったところになります。また、本件につきましては、町長からもしっかり議会へ説明していくといった方針でありますので、そのとおり進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 一般町民の理解はどのように求めるんですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の御質問ですが、町民の方々の声は聞こえております。やはり設置の在り方に疑義を持たれる方もいらっしゃいますし、理解をいただいている方もいらっしゃると思いますので、その辺につきましては、議会に説明しながらという中では、きちんと経過も含めて、決まったことではなくて、その経過を含めてお話をしながら決定していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それでは、モニュメントも役場職員慰霊碑も方針決定には議員も入れてくださいとお願いしたわけですから、そろそろ説明もあってもいいと思うんですが、それはいつ頃になるんですか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 課題の整理といったところがまだついていないところですので、まとめ次第、説明したいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 震災伝承についても、もう震災から12年もたっておりますので、本当に急いでなるべく早くやったほうがいいのではないかと思います。

それでは、語り部育成講座と震災教育研修についてお伺いいたします。

震災語り部育成講座のうち、基礎編は開催したけれども、応用編はしていない、震災教育研修をしていないということです。この語り部育成というのは、たしか当初は特定団体のプロの語り部を育成するつもりだったけれども、お金を取らない語り部に方針転換をしましたよね。その上で、応用編ではどういう人を育てようとしているのでしょうか。基礎編は、家庭や職場など身近で語る人を育成するんですよね。そして、この応用編というのは、基礎編を受講した人が研修などに参加し、より活躍できるようにするものということでしたが、より活躍できるようにするというのがちょっと意味が分からないんです。町の依頼に応じて、無料で語り部をするのでしょうか。町内にはプロの語り部がいますが、その辺も含めてお願いします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 語り部育成講座の内容についてお答えいたします。

まず、応用編の目的でございます。2つありまして、応用編には、基礎編を受講され

た方といったこととしております。まず、目的の1つ目といたしましては、基礎編で身につけた知識を基に、語り部として個々の特色をもってどのように伝えていくか考えていくこと。2つ目が、現在活動している語り部から聞き取り、内容などから伝えたいものや効果的な伝え方などのヒントを得て、多くの人に伝えるための自分のプランを考えていただくといった講座の内容としております。また、プラットフォームの語り部の在り方という体制といたしましては、今後、今回語り部のことでいろいろありましたので、そういったことを踏まえながら再度考えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） あまりよく理解はできていませんが、私は結論から言うと、町は語り部育成はしないほうがいいと考えます。正確に言えば、本当だったらやらなきゃならないと思うんですけども、今の大槌町では無理なんじゃないかなと思うんです。

その理由としては3つありますけれども、まず1つ目は、語る内容です。自分の震災体験であれば、育成されなくても話せますよね。でも、町のことを説明するとなれば、なかなかできないと思います。まして大槌町では震災対策本部の失敗ということもありますので、さらに難しいのではないかなと思います。

2つ目は、誰に語るかです。身内に語るのと、身内以外の人に語るのと、身内以外とか、震災を知らない方々に語るのとでは、責任というのが全く違ってくると思います。今回のように不適切発言があった場合に、町と語り部のどちらに責任が問われるんでしょうか。無料で語り部する人にどこまで責任を負わせられるんでしょうか。

3つ目に、町が育成することに違和感があります。大槌町での語り部には、やっぱり災害対策本部の話というのは欠かせないと思うんです。それについてはどのように育成していくつもりなんんでしょうか。当局にはその準備も覚悟もないから、今回のこの語り部の問題が起きたんじゃないかなと私は思っています。

この3つの理由から、役場はまだ語り部育成はすべきでないと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御指摘のありました町の育成といったところでは、今回、プラットフォーム事業等で、育成講座の中では、基礎編では、自分が誰に何をなぜどのように伝えたいかといったことをまとめていただくといったこと、そういったものを講座で学んでいただいて自分のものにしていただくといったものが語り部育

成のものとなっております。誰にといったところが、その講座の中においても、自分は誰に伝えていくのかというのを基礎編のほうでまとめていただくと。応用編のほうでは、その伝え方についてを伝えやすくとか、現に語り部として活動されている方々の御助言等を見ながら、しっかり自分のプランにしていくといった内容の構成となっております。もちろん、その中には災害対策本部という内容のものも、基礎編ではないんですけれども、町が刊行しております「生きる証」やその後の報告書等にありますので、そういった町の刊行物を活用していただきながら、受講された方が自分として誰に何をなぜどのように伝えていくのかといったものをまとめていただくといった講座としております。今後につきましても、その内容についてどのように進めていったらよいのかというのは、御意見等を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 災害対策本部の話はどのように育成をしていきますか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 災害対策本部の内容につきましては、「生きる証」とその後の検証報告書のところで記載があります。そういった内容を、あれ以外、ほかはないので、町としては刊行しておりませんので、それが全てであると考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今、澤山議員から話がありました、違和感という感じでお話がありましたけれども、災害対策本部の話をとれば、直接体験をした人でないと話ができないということになりますと、今話をされている人たちが災害対策本部の話をするということは違和感を感じるということにつながるんじゃないかなと私は今の発言の中で感じました。つまり、体験したそれぞれのところにいるのは私ぐらいなもので、何人もいないですよ。体験した者が語るとなれば、その方々しか話ができないということになります。いろんな部分で様々な方々が対策本部の在り方について第三者的な意見を話をされているということは決してそれは悪くないと私は思っていますので、体験をしたということをお話しするのであれば、それはその人たちが災害対策本部について話ができないということになりますので、体験はなくても、いろんな状況から判断をして第三者的な発言をされることは問題ないことだと思います。体験したことが、しなかったことだからこそ発言できる、そのことが事実として伝えていくということになるんじゃない

でしょうか。

私自身は災害対策本部におりましたので、そのことを語るということにつきましては、決して話さないわけではございませんけれども、第三者が第三者として厳しく災害対策の在り方について話をするということについては、私は異議を申し立てることはございません。震災伝承を語るということは、町民として、町として様々なことがあったことを伝えるということは大事なことです。体験者だけではなくて、その後、様々な形で関わった人たちがその関わりの中から語るということは「忘れない」につながるのではないかなと思います。ただ、適切な表現とか数字的なものとかについてはしっかりと学んでいただいて、自分のものにしていただくということが必要ではないかなと思います。

こういう形で問題視されているということになりますが、決してそれが悪いということではなくて、それがもっとももっといいものにするということになりますので、コンセプトである「忘れない」「伝える」「備える」ということを町民の者、そして多くの関わりがあった方々に伝えていくことが被災地大槌町としての責務だろうと思いますので、ぜひ知らなかった方が語れないというようなことにならないように、関わらなかった人、体験しなかったことさえも、その人たちが伝えようというその熱い思いは酌んで、私たちがその人たちを支えていくということが次の伝承につながるのではないかな、防災文化につながるのではないかなと強く思っているところであります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） であれば、今回の語り部問題があったわけですが、それはきちんと育成をしないままやったからこういう問題になったわけですね。私は、だから、今はやらないほうが良いと思うんです。

当局は、個人でやっている方とか、釜石の語り部さんとかのお話というのは聞いたことがあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 釜石での活動状況というのは、書面では見たときがありますけれども、実際、生で聞いたことはございません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） この大槌町でもそういうふうやっていくというのであれば、やっぱりそういった方々のお話も聞いたり見たりしたほうが私は現実的ではないかなと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

私はこの語り部はまだやらないほうがいいという思いなんですけれども、この語り部事業の今後についてお伺いいたしますが、まず、この質問の背景を説明したいと思えます。

当局が8月13日から15日にかけて開催した震災語り部で不適切発言がありましたよね。津波3メートルの予測で逃げていたら毎回逃げなきゃいけないとか、災害対策本部は間違っていなかったなどと発言したものです。ほかにも事実ではないことを個人的見解、役場をかばうような発言などが複数あったと聞いております。震災のとき、災害対策本部は避難指示を出しませんでした。本部を中央公民館で立ち上げることもしなかった。それができていれば助かった町民も多かったと思います。これを今回、役場として間違っていなかったと発言したことについて、町長はじめ当局の皆さんはどこまで自覚しているのか、問題視しているのか、私はとても心配です。災害対策本部が間違いでなければ、そのために亡くなった方々の犠牲もまた間違っていなかったのでしょうか。亡くなくても仕方がなかったということなんでしょうか。ここは町長にお尋ねをいたします。町長も災害対策本部の動きとか考え方は間違っていなかったとお考えですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 様々なインタビューを含めて、あとは震災伝承も含めて、私は間違っていなかったという発言は一回もしていません。やはり反省すべきところは大きいにあったということになりますので、議員御指摘のとおり、災害対策の在り方については大きく命に関わることでありますからきちんとやらなきゃならないという、その後の様々な取組は防災計画含めて取り組んできたところでありますので、それはないと思います。

語り部の話の中では、どうしても切り取ってしまう、その部分だけ切ってしまうので、抑揚がなく、前後の文章がないものですから誤解を招くようなことがあるとは思いますが、私も読んでみまして、クエスチョンの部分があって、どうでしょうかという部分で問合せ、問うている部分なので、自分が言っていれば、その部分は切り取ってしまうと、そう聞こえてしまいますけれども、前後の文章を読みますと、それは聞いている方々に質問をしている形になっていますので、語るということの大切さはその人それぞれが感じていることですので、語り部がそういう話をされているという部分については、私たちの意見と違うということではなくて、やはりそれぞれ感じていることだと思います。しかしながら、オフィシャルに大槌町としてお願いする中であれば、その調整が足りなかったということでの反省であります。

多くの方々がどう考えているかというものは、それぞれ人によって違うと思います。オフィシャルに私たちが出しているのは、どこまでも災害対策本部を設置しなかったことや様々な取組が十分でなかったということは十分承知をし、反省をしているところでもあります。しかしながら、それぞれの町民の方々が受ける様々な考え方というのは、私たちが一線を引いて、その部分でそれでいいとか悪いとかということではないので、今回の中ではどこまでもオフィシャルにお願いしたところがそういう発言や疑義のものがあつたと、誤解を招く発言があつたということは承知していますので、それにつきまして私たちがしっかりとその辺を語る方々と、オフィシャルに語る方々等をお願いするんであればその辺を調整して、語り部そのもののスキルアップも含めて責任があるだろうなと思います。

何度も言いますが、育成についてはある程度、町としての必要性は感じております。これから何十年語っていく中で、決してここ一、二年で終わるわけじゃないので、50年先、60年先、その中で体験した人がいなくなっても正確に伝えるという、備えるということ、その大切さをつないでいくにはやはり知らない人にも語ってもらえる、そういう環境をつくっていく必要が私の中にはあると思っております。

○議長（小松則明君） 町当局にお願いいたします。町長の答弁は、これは最後のとりでということになります。各課長、担当課は率先して質問に答えてください。

では、澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 震災語り部については、私は6月定例会でも一般質問をしました。町として何を伝えるべきか、考え直したほうがいいと訴えましたが、その心配は今回的中してしまいましたけれども、私が思うに、町長は違うんですけれども、震災伝承に対する当局の基本的な考え方に無理があると思います。それは、今回の答弁にもあるとおり、震災を直接体験した人に伝承させるという考え方です。体験していない人が語るのが悪いと言っているのではないんです。その人たちを中心にするという考え方に無理があると私は思っております。今回も、震災を体験していない人がこの町の代表として語ったことで問題になりました。やっぱり語り部というのは、責任を持って伝えていかなければならない。震災を知らない人たちが語り部の話を自分の中で想像しながら聞いているわけですよ。震災を知らない人がもし13日から15日にかけての語り部の話を聞いて帰って、その人たちのところで津波が起きたとき、このぐらいなら大丈夫だと聞いていたからと、もしかしたらその方が犠牲になるかもしれないわけですよ。だからこそ、

真実をきちんと伝えなければならないと私は思います。

もしかしたら、皆さんがつらい気持ちを思い出させないでほしいとか、また自分たちの失敗を語ってほしくないと考えるのであれば、まずは皆さんのつらい気持ちを癒やした上で、そして役場の失敗と向き合える、そのようになるまで震災伝承事業というのはやらないほうがいいと私は思います。そうでないと、震災伝承事業の在り方をゆがませるということになるんだと思います。これはおしゃっちの委託問題と同じように感じますが、事業の在り方に多くの疑義が生じたら、おしゃっちを職員に戻したように、まず一旦中止して、そして在り方を根本的に見直すべきだと思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） プラットフォームで語り部も含めての事業の見直しといったところについてお答えいたします。

今回の語り部の発言のところにつきましては、私の事前の準備であったり、詳細のところをしっかりと確認していなかったといったところで、私の管理監督のところまで至っていなかったと感じ、反省しているところです。

その中で、今後の在り方といたしましては、どのように伝えていくのがいいのかというのを再度考えをこれまでの経過も踏まえながら、様々なところから御指摘のところも受けながらも、今後考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） このまま続けていくのが、町がやるのがいいのか、それについても答えてください。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） この育成を町が行うことにつきましては、これまでも他市町村の動向等も注視しながら、現在掲げている防災文化への継承といったところにつながる取組として続けていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） であるならば、やっぱり役場は個人とは違うわけですので、責任をきちんと持って、100%を目指してやっていかなければならないと思います。できるということですよ。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 町が行う語り部育成の講座では、体験された方やその体験を聞いた方々がどのように語り部としてなっていくことが必要かということ

ころを講座として開催していきたいとは考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それでは、この部分の最後に、これは町長にお聞きいたしますが、町の語り部で問題発言された方というのは、町から委託された個人事業主さんですよ。事実関係を語ると打合せしたにもかかわらず、個人的見解を語ったわけですよ。ところが、町はその事業者さんを指導するどころか、謝罪をしたと私は聞きましたけれども、これはどう考えてもおかしくないでしょうか。例えば、町がある業者に高さ10メートルの防潮堤を造ってくださいと委託したとします。そしたら、業者は勝手に5メートルの防潮堤を造った。それがニュースになって、この町の信用失墜につながっていくわけです。そこで、町当局がそうなった場合に当局が謝るのでしょうか。私はそんなわけではないと思うんですよ。その業者さんに厳しく抗議をして、責任を取らせるんじゃないかなと思います。そして、会見を開き、町内外の皆さんにおわびをしますよね。委託する側の当局と委託を受ける側の業者との関係が逆転してしまっただけだと思いません。委託を受ける側の業者が当局以上の力を持ってしまふ、しまいかねないと思うんですよ。だから、それにきちんと気づいてやっついていかない限り、こういう問題というのは今後も起きると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） まず、今回、語り部への謝罪といったところなんですけれども、聞き手に対しましても話し手に対しましても、主催した我々、私の準備不足で当日の体制にも管理監督がなされていなかったと捉えており、同じことがないように気を引き締めて取り組んでまいりたいと思っております。それと、御本人からは、不適切な発言や数字の誤り、事実確認ができないこと、あと誤解を招く表現等があったと、今後は町で刊行した報告書等を踏まえて改善していきます、御迷惑をおかけしましたといったお話をいただいております。そういった中でも、我々といたしましても、その場でしっかり準備も含めてちゃんとできていなかった、それはあくまで主催者側の準備不足が招いた問題であろうと捉えております。今後、このようなことがないように気を引き締めて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 100%目指して頑張ってください。

それでは、次におしゃっちについてお伺いいたします。

おしゃっちが町の直営に戻ってから半年がたちました。それまで当局は、民間委託することで利便性が高まり、多くの人に利用されていると言っておりましたが、直営に戻ったことで利用者が減ったとか利便性が悪くなったとかというのはあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（郷古 潔君） 今年度に入ってから利用状況でございますけれども、9月末までの同時期の数値と比較しているんですけれども、ほぼ同様、若干微増というところもあります。利用者数であるとか、若干微増という数値もあります。来館者、フリースペースとかいろいろあるんですけれども、ですので、ほぼ昨年同時期と同様の数字から見ますと、利用状況であると認識してございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） よかったです。答弁の中に見直し作業を進めているとありますけれども、進捗状況と終了時期をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 指定管理を導入するに当たっては、導入するための指針、マニュアルの整備、再整備が必要だということでこれまで話をさせていただいております。現在は、他の町でもう既に改正されていて運用している実績等もございますので、そういった町のマニュアル等を確認しながら、あとは当町のほうに合わせるような形で改正をしていって、今年度中には改正を終わらせたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 今年度中ということで、次に、おしゃっちの指定管理をめぐっては様々な疑義があったことは当局でも認めているところです。それを深く反省して、今後は運用全般を再構築することです。

そこで、1つ提案があるんですけれども、当局と委託業者との関係がブラックボックス状態にならないように、関係資料を可能な限り公開してほしいと思います。というのは、議会がおしゃっち問題を調査した際に当局に資料提出を求めたところ、公文書公開請求を提出させて、1枚10円のコピー代を取られたという経緯があります。議会が求めたら、やはり無料で、かつ速やかに提出してほしいと私は思います。そして、ホームページなどでも公開するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 以前、公文書公開請求をいただいたときは、個人としての請求という形で出されたものですから、そういった形で通常の公文書公開条例に基づいて料金を頂いて、資料等を提供させていただきました。実際に議会での審議という形になってくれば、運営委員会であつたりとか、そういったところからの資料請求という形になってくるであろうと思いますので、また取扱いは変わってくるだろうと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。図書館については、指定管理に出すべきかどうか、議会も入れて検討できればなと思っております。恐らく来年度も直営だと思いますけれども、再来年度に向けて早めに検討したほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（郷古 潔君） 図書館ということでの御質問だと思いますので、私からお答えをさせていただきます。

一般質問の御質問にもあるとおり、指定管理そのもののデメリット、メリットというものもございますし、また、図書館という公立の特異な教育施設であり、町民の皆さんの資料収集という施設機能を持った図書館でございますので、議員が御指摘されている課題、問題についても、きちんと今見直し作業を進めている制度設計に照らし合わせて様々な検討を重ねて、きちんとその方針を定めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。この質問するに当たっていろいろ調べてみたんですけれども、おしゃっちのことを調べていたら気になることがありました。おしゃっちのホームページには、震災伝承室の紹介がなかったんですよ。ホームページの中に。震災伝承展示室です、展示室の紹介がなかったんですよ。町では震災伝承が大事だと言いながら、私は名前すら見つけられなかったんです、ホームページからは。今朝、菊池議員から聞いたら、防災安全のところから飛ば出てくるということを知りました。でも、こういうのは扉のページになれば私は駄目なんじゃないかなと思いますけれども、その点お願いします。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（郷古 潔君） その辺につきましては、おしゃっちのホームペ

ージ、ストレートといますか、ちゃんとそこの部分も含めて、おしゃっちの中にある、皆さんに御覧いただける町としても重要な施設、ブースでございますので、より検索しやすいようなホームページづくりを検討してまいります。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 私みたいな未熟な人たちもいっぱいいるので、その点はよろしくお願いいたします。

それからもう一つ、町の施設のSNSでフォローしている基準というか、そういったところはどのようになっていますか。フォローしていい基準です。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（郷古 潔君） SNSでの情報発信といたしますのは……（「フェイスブックの中のね」の声あり）そこではいろんな文化交流施設ということで様々な実施事業であったり、あるいはいろんな方がそこでおいでになって開催する事業等について発信しております。その中では、これからこういうのがありますよという中身であったり、あるいは事業内容について写真等を掲載しながら皆さんにお伝えして、より親しんでいただくと。そしてまた、今後ある事業については関心を持っていただいて、できるだけ多くの皆さんにおいでいただくというふうな効果といたしますか、そういったものを狙って、情報発信というのも一つの役目ですので、そこも新鮮な情報をお伝えできるように努めているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。ホームページもそうなんですけれども、やはり分かりやすくお願いしたいなと思います。

それでは、私はこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時51分

○

再 開

午前11時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○5番（白澤良一君） おはようございます。永伸会の白澤良一です。

去る8月の町議会選挙では、無投票ではありましたが、多くの町民の皆さんから温かい励ましと御支援の言葉をいただき、再び議員活動を担わせていただくことになりました。町民の皆様のご信頼と負託に応えるために、一生懸命、全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。なお、同僚議員と重複するところがありますので、御答弁については重複しないようよろしくお願いいたします。

まず初めに、平野町長3期目の町政運営と施策についてです。

去る8月6日、8年ぶりに大槌町長選挙が執行され、めでたく平野町長の3期目がスタートいたしました。平野町長は、今回の選挙戦を通じて様々な声が届けられたと思いますが、その感想や思いと今後の町政運営についてお尋ねします。

私も、町長立候補に当たり、発行した会報を読ませていただきました。このままでは終わらないという言葉に、まちづくりに対する並々ならぬ意欲を感じ取りました。公約のパンフレットには、6つのメッセージが掲げられておりました。

そこで、掲げられている内容を実現するに当たり、財政計画との調整は取れているのでしょうか。その点についてお尋ねします。特に、文化財保護・郷土芸能活性化基金1億円の創設や郷土館の整備に向け、目標金額3億円の計画的な基金積立てなど、金額が明示されるものについては、財政的な裏づけはあるのか、お伺いします。

次に、町長選挙では、新人候補2人の得票合計が平野町長の得票を上回っております。このことは、無条件に平野町政の継続を受け入れておらず、平野町長に対する厳しい視線を向けられたものと思います。この結果に対する町長の御見解をお伺いします。

また、当選後の新聞社のインタビューで、行政事務の不祥事も含めて審判を受けたと述べております。このことは、一連の不祥事について謝罪し、続投を望む町民の支持を得て当選したことと、不適切な行政事務はいまだに未解決であり、別問題と考えます。そこで、条例、規則の未公布問題をどのように解決していくか、お尋ねします。

次に、大槌町の現状についてです。

現在、人口減少と少子高齢化が進む中において、地域を持続的に維持、継承していくためには、地域のニーズを把握しながら、行政と地域が一体となって効率的な行政運営が不可欠と考えます。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が本年4月に公表した将来推計によりますと、最も可能性が高いというケースでは、2056年に1億人を下回

り、2070年には8,700万人に減少するとあります。

2018年に報告された総務大臣主宰の自治体戦略2040構想などを踏まえ、今後、大槌町としてどのように持続的な地域の仕組みづくりや人づくりに関わっていくかについて、人口減少、地域の高齢化率の高まりなどに伴い、抱える現状の課題についての認識をお伺いします。

さらに、人口減少に伴い、町も縮小していくおそれがあります。町は、町民の暮らしを支える基盤です。そのためにも、2040年の大槌町の姿を具体的に想起して、今から必要な対策に取り組んでほしいと願っております。

そこで、縮小する町の将来像や人口減少時代に適したまちづくりをどのように描こうとしているのか、お伺いします。

町長のマニフェストを読ませていただきました。それには、高校生を対象にしたまちづくりなどにも触れております。私は、若者が上げた声はどんなに少数であっても大事にしてほしいと願っております。なぜなら、高校生など若い人がいなければ大槌町の未来がないと感じているからです。

そこで、高校生から出された意見や提案を1年に1件でも予算をつけて事業化してはどうか、御見解をお伺いします。

次に、大槌町震災伝承プラットフォームと震災語り部の在り方についてです。

東日本大震災の津波で大きな被害を受けた大槌町では、震災を風化させずに次世代に伝え続けることが重要なことであると認識しております。このため、大槌町では、現在に至るまで、震災伝承の方法を町や町民が一体となって話し合う大槌町震災伝承プラットフォームなどを通じて話し合われてきたものと認識しております。

去る8月13日から15日にわたり、震災当時の状況を説明する町主催の語り部イベントが開催され、語り部担当者の発言について不適切と町が判断したとの記事が報道されました。震災伝承の在り方については、これまでも質問してまいりました。なぜこのことにこだわり続けるのかと申しますと、客観的な事実を伝えなければならないのに、個人的な意見や想像など、思い込みで話されたなら、町としての公的な事実が歪曲されて伝えられ、震災の内容が大幅に変わってしまうほど大変なことになるのではないかと懸念するからです。

そこで、なぜこのようなことが起こったのか、お尋ねします。また、今後の震災伝承語り部育成についてはどのような手法で行おうとしているのか、お尋ねします。

次に、町では、地域再生計画に基づき、おおつち震災伝承ツーリズム推進事業に取り組んでおります。計画書によりますと、この事業は今年度で実施計画が満了しますが、事業内容や目標数値には大幅な修正が見られ、進捗もかなり遅れていると認識しておりますが、現在までの進捗状況と成果、来年度以降はどうなるのかについてお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、まちづくりと財政計画についてお答えをいたします。

当然のことながら、私が掲げるまちづくりの実現のために財政的な裏づけは必須であり、6つのメッセージの一つとして、財政健全化に向けたまちづくりを掲げているところであります。社会全体としての人口減少は確実であり、将来的な財政運営の厳しさを冷静に受け止め、持続可能な財政運営を図っていく必要があります。

一方、文化財や郷土芸能は町のアイデンティティーであり、ふるさとの活力になるものであります。文化の担い手の主役は民間であります。貴重な文化財の保護や郷土芸能の担い手の育成支援など、行政の果たすべき役割は決して小さくありません。支援や基金についての具体的な制度設計、積立て計画の検討はこれからとなりますが、実効性のある計画とするためにも持続可能な財政運営の視点を持って進めていきたいと考えているところであります。

次に、町長選挙の結果に対する私の見解についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、町長選挙において、私に対する厳しい視線を向けられたという点についてはそのとおりであると思っております。度重なる行政事務の不祥事は、町民の皆様の信用と信頼を著しく失墜させている現状であり、選挙結果でこの問題が済んだとは考えておりません。町民の信用、信頼を回復するために、これまで以上に身を引き締めてかじ取り役を努めてまいります。

また、投票率が64.08%と、8年前の町長選挙時より13.73ポイント下回ったことについて、町民の皆様が政治に対して興味と関心を持っていただくよう、町広報紙やSNSを活用した情報発信などに積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、公布手続に不備のあった条例についてお答えをいたします。

令和3年9月に、令和2年4月臨時会から令和3年9月定例会にかけて可決された条

例の公布手続に不備があったことが判明しました。その後、令和3年10月27日から11月2日までの間に、未公布であった条例について公布手続を行いました。議員の皆様には、令和4年2月の合同常任委員会において、事実経緯及び検討結果等について御説明をいたしたところであります。

令和4年3月定例会において、公布手続に不備があった期間について、当初の議決時に想定していた取扱いにしないと不利益を受ける町民が多数生じ、町の行財政運営に多大な支障が生じる可能性があることから、適期に公布、施行されたものとして取り扱うことにしたいとして、町民の皆様へお願いをしたところであります。しかしながら、同定例会において、町民の理解と納得が得られていない状況のまま行政運営を続けることは、地方自治、住民自治の根幹に関わる深刻な問題であるとして、調査会の設置を求める議決の可決を受けたところであります。

可決された決議を厳粛に受け止め、学識者及び弁護士で構成する第三者委員会を設置し、公布手続の不備があったことに関する原因究明及び町民への利益・不利益の判断分析、再発防止策について諮問し、答申を受けることになりました。条例、規則の公布手続の不備及び消防計画の未作成、図書館の指定管理者制度導入に係る条例の不備の不祥事について、令和5年3月定例会における議員の発言を真摯に受け止め、襟を正すため、第三者委員会からの答申の前でありましたが、私の責任を取るため、私の3か月の給料の全額と副町長の3か月の給料の10%減額をしたところあります。

去る6月19日、第三者委員会から答申を受けました。原因究明の結果は、担当職員の業務が不適切であったこと、管理監督が機能しておらず、組織としての体制に問題があったこと、人員体制に問題があったことでありました。

公布手続に不備があったことに関する町民への利益・不利益の判断分析等については、不備のあった条例、規則の内容は町民に大きな不利益を与えるものまでとは言えない、それゆえに不備のあった条例、規則については当初の施行予定日に遡って施行する旨の規定が抜け落ちてしまっている、これらについては一定の手続が必要とのことでありました。

再発防止策については、職員に対する研修・教育の強化、管理監督体制の再構築など組織体制の再整備、人員体制を改めることでありました。

これらの答申を踏まえ、町の対応方針として、再発を防止するため、人事評価制度を活用した人員の適正な管理と研修の充実を図り、組織体制を班長制から課長補佐・係長

制に移行することといたしました。また、慎重な検討を要するものとされた町税条例等については、遡及適用させた場合の不利益の程度や影響を把握するため、関係課と課税実績や滞納処分の有無等を慎重に確認して検討を行った結果、不利益の程度等を総合的に判断し、合理的な制約として許容されると判断をいたしました。

公布手続に不備があった条例は、実際、適切に条例が施行されたときと同様に行政事務を進めております。事後的対応となりますが、問題を解決するため、現在進めている行政事務が条例を根拠として行われた形にすべきと考えているところであります。

したがいまして、公布手続に不備のあった条例について、第三者委員会からの答申を踏まえ、問題の解決を図るため、当初予定していた施行日を遡及適用させる附則の改正を行う一括的な条例を本定例会に提案させていただきます。

次に、今後、大槌町としてどのように持続的な地域の仕組みづくりや人づくりに関わっていくのか、縮小する町の将来像や人口減少時代に適応したまちづくりをどのように描こうとしているのかについてお答えをいたします。

人口減少は、地域経済の縮小、町民生活の利便性の低下、行政サービスの低下といった影響を町に及ぼすと考えられます。さらにこの影響は人口減少の悪循環を招くおそれがあります。当町の人口減少に歯止めをかけるには非常に困難な状況にあります。今後、人口減少による町の活力の低下をできる限り抑え、人口が減少しても、魅力ある、活気とにぎわいのある町となるため、地域経済の活性化を図るとともに、安心安全な都市機能を維持し、誰もが大槌町に愛着を持ち、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを町民、事業者、行政などが一体となって取り組んでまいります。

次に、高校生から出された意見や提案の事業化についてお答えをいたします。

将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指すためには、高校生などの若年層の意見や提案は必要不可欠であると考えているところであります。当町と大槌高校が協力し、大槌高校魅力化推進事業の一環として行われている総合的な探究の時間において、地域課題を知り、解決策を構想する活動を通じて地域社会に対する視野を広げる体験学習としてSIMulationおおつちを実施しており、課題解決アイデア発表会も開催されております。引き続き、SIMulationおおつち等で提案された意見や対策を事業としての必要性、有効性、効率性を確認し、事業内容の妥当性を精査した上で事業化について検討してまいります。

次に、大槌町震災伝承プラットフォームと震災語り部の在り方についてお答えをいた

します。

語り部のイベントにつきましては、8月13日から15日にわたり、町外在住の方が多く帰省するお盆時期に合わせ、震災伝承意識の醸成を図るために実施したものであります。議員御指摘の語り部の発言につきましては、町で事前に話す概要を把握していたものの、担当との間で詳細な部分のすり合わせが不足していたことにより生じたものであり、事務事業の掌握に問題があったと認識をしているところであります。当日参加された方に対しまして、当日の説明内容に不適切な発言や誤解を招く表現があったことをお詫びしております。この件を踏まえ、今後の語り部の育成につきましては、昨年度に作成しました震災伝承テキストの内容をしっかりと把握した上で聞き手に説明できるよう、講座の内容を精査してまいります。同時に、現在、実際に活動されている方からのアドバイスを取り入れることなども視野に入れ、取り組んでまいります。

次に、おおつち震災伝承ツーリズム事業についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、当事業に係る国の補助は今年度で終了となり、現在、大きく分けて4つの取組を進めております。1つに、語り部育成講座のテキストを作成いたしました。2つに、震災伝承の場の在り方検討としまして、旧役場庁舎跡地と旧民宿あかぶ跡地について、使用可能なARアプリケーションを作成しております。3つに、震災伝承意識の醸成としまして、写真の返還会、旧庁舎の遺物展示を行い、イベントでの伝承活動を実施いたしました。4つに、現在、教育・研修コンテンツの開発に取り組んでいるところであります。次年度以降につきましても、震災伝承の取組を継続していけるよう、プラットフォーム運営委員と協働し、取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 御丁寧な御答弁をいただき、大変ありがとうございます。時間もありますので、順を追って再質問させていただきたいと思えます。

まず、公約についてです。公約実現に当たっては、当然ながら財政的裏づけは必須であるとの力強い御答弁をいただきましたが、財政計画との調整はしっかり取れているようで、本当にこれは私は安心しました。ところが、答弁を読み進みますと、具体的な制度設計とか検討はこれからということがあります。

そこで、再度お尋ねしたいんですが、町長の公約については財政計画との調整はどこまで取れているのか、もう少し具体的に御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。まず、町長の公約なので、私からは財政的な面についてお答えさせていただきます。

まず、私も公約、6つのメッセージ等を見せていただきました。その中では、全てにおいて、今の財政状況で可能かどうかというのはなかなか難しい部分もあるんだろうなと思いながら見せていただきました。それを実現するに当たっては、町長の所信表明でも述べさせていただきましたが、事務事業についての短期的な視点や中長期的な視点の取り組むべき事業を見極めながら、身の丈に合った持続可能な財政運営を図るため、「あれもこれも」から「あれかこれか」という発想に切り替えながら、優先順位を明確にしながら持続的な財政としていくという取組が必要と考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。もちろん限られた予算ですので、あれかこれかじゃなくて、ターゲットを絞っての対応は誰もが考えることですので、公約には文化財保護・郷土芸能活性化基金の創設に1億円、郷土館の整備に向けた計画的な基金積立てに3億円とありました。これだけもう具体的な数字が示されたので、関係者をはじめ、私も大変な期待を持っているところです。

そこで、この1億円と3億円の裏づけとしては、どの予算から創出することを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、町長答弁のほうでも検討はこれからということになりますが、基本的にこの1億円と3億円をどの予算から出すということについては、積立て財源については基本的には一般財源となります。一般財源とは、町税であったり普通交付税であったりの自由に使える金ということになります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 先ほども言った限られた予算の中で、あれもこれもやらなきゃいけない中で、しっかりとターゲットを絞って公約の実現に努めてほしい、そのように願っています。

それから、次に条例、規則の未公布問題についてですが、当初予定した施行日を遡及適用させる附則の改正を行う条例を本定例会に提案するということですが、私はこのことについて大変疑問を持っています。なぜなら、条例、規則は公布という事実があっ

初めて施行できるのであって、公布という事実がない時点に遡って施行することは、これは不可能ではないのか、そのように考えています。さらには、条例、規則を住民に知らせるといふ公布の趣旨を無視する、そのように考えますが、そこで幾つかの点についてお尋ねします。

まず未公布、つまりは役場玄関前に1年半もの間、掲示しなかったことが発覚した後に、当局は令和3年10月から11月にかけて全て掲示しました。ですが、地方自治法第16条には、条例の送付を受けた日から20日以内にこれを公布しなければならないとあります。つまり、20日以上過ぎて掲示しても、これは効力を生じないものと思っています。この問題が発覚した当初、町長や総務課長は、後から公布して、それが公布と認められるかどうか分からないとおっしゃっていました。ですが、最近の当局の説明を聞いてみますと、後から公布したことで効力が発生していると言ってもよい、そのように感じられます。ですが、後から公布しても、何一つ解決しないわけでございます。ですから、現在も違法状態は続いていると思いますが、これに関して当局の御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 当時の条例が未公布であったというのが発覚して、事後的になりましたけれども、役場玄関前には公布をさせていただきました。その公布したときの根拠ということになるかと思えますけれども、地方自治法の逐条解説があるんですけれども、その逐条解説によると、公布手続の不備により条例自身の性質は変わることはありません。当然、それは可決を得た条例だから、それは条例ですよということです。公布手続の期限の経過によって条例公布の義務を免れるものでもございませんということです。ただ、条例としての効力を生ずることがないということに止まるということで、記述、解説がございます。要は大きく3つ、結局ここには問題が整理されているということになります。

このことについて、弁護士にも相談しました、当時ですね。地方自治法上、公布の義務について、期日以内にこれができなかった場合に公布しなくてもよいと解釈する根拠もないんだということです。そのように解釈してしまうと、実質的に再議の方法によらない首長の拒否権を認めるものと同じになってしまうという、そういう解釈もあるんだそうです。なので、20日以内に公布できず、違法状態が生じた場合は、可及的速やかに違法状態を解消すべきと解するべきとした当時の弁護士への相談結果を踏まえて、事後的ではありましたが、公布手続はさせていただきました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） すみません、ちょっと私の解釈なのですが、そうすると、後から公布したからって、それが有効かどうか分からないにもかかわらず、さらに今回、今、総務課長がおっしゃったように、根拠を探しているような、そのように見えます。一部議員が難色を示しているにもかかわらず、法令に基づかないことを執行するというのは、これはちょっといかがかと、そのように感じます。

私は金額の多寡にかかわらず、全てこれを巻き戻してやり直すべきだと考えますが、これに対する当局のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） この問題を解消するためにどういうふうに進めていったらいいかということで、第三者委員会を設置しました。法律の専門家であったり、あと弁護士さんで構成される第三者委員会でございます。その答申によると、要は利益となる改正、不利益とならない改正は遡及適用が認められてよいと解されると。また、不利益となる改正であったとしても、不利益の程度、不利益変更によって保護される公益の性質などを総合的に勘案し、合理的な制約として許容される場合には遡及適用が認められると解されるといった内容が答申書に記されています。この答申を受けて判断させていただいたというものでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 後ほど、逐条のことについて、データがあれば私のほうにもお示ししていただければありがたいです。

だから全てやり直したら大変だと言われるかもしれませんが、遡及というのはあまりにも安易過ぎる考えではないでしょうか。これがまかり通れば、どんな不祥事も許される町になってしまう、そういうおそれがあります。

これは大槌町で起きた不祥事をなかったことにするためだけではなく、全国の地方自治体がここの動きを注視している、そういう状況にあると思います。同僚議員の中にも、全国の地方自治体に悪影響を及ぼすことになるのではないかと懸念しておりますが、当局はこの点についてどこまで自覚されているのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず1つ目でございますけども、今回、条例改正すれば、それがどんな不祥事も許される町になるというものではないということは申し上げ

たいなと思います。遡及適用というのは、全ての案件について適用されるものでもないということもお断り申し上げておきます。第三者委員会の今回の答申は、最高裁の判例を引用して判断されております。法律で定められた財産権の内容を事後の法律で変更しても、それが公共の福祉に適合するようになされたものである限り、憲法には違反しないよといったのが最高裁の判例でももう既にありますということで、したがって、遡及適用の可否の判断は事案ごとに判断すべきものであって、一律に遡及適用できるものではないと認識しております。今回、私どものほうは、この判例等に基づいて遡及適用をお願いしているということです。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 私もちょっと逐条について改めて勉強したいと思います。私は、第三者委員会の答申も目を通しました。その答申の中に、条例の有効性、適用性といった問題は最終的に司法権に属するものと、第三者委員会が判断すべきものではない、そういう報告がございます。万が一、遡及させたとして、その後に訴えられた場合、当局は訴えられたそのときに考えればいいやということを考えるのではないかと思われませんが、あるいは時間をかけて訴訟を起こす人はいないだろうという考えでいるのではないかと思っています。仮に訴訟手続を起こされた場合には、これほどのような仕組みを取ろうとしているのか、改めてお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 訴訟があった場合ということなんですけれども、その訴訟の対応については、やはりその訴訟が起きてからではないと対応の仕方というのはこうするということは言えないと判断しております。なので、責任の取り方ということについても、万が一そういったことがあった場合にはそのときに判断していくような形になるだろうと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 私は、行政の在り方というのは、いろんな方向性を見て、こういうことがあったら次はこういうふうにやろうという、そういう詳細な検討がなされて答弁すべきだと思っています。ですから、内容によってどうこうという、それはもちろん訴訟内容が出てから弁護士さんと相談しながら、町は先生方と相談しながらやるというのも一考ですけども、やっぱり役場で執行するに当たっては、いろんな観点から目を通しながら進めるべきだと思っています。

次に、私も地方公務員として一時期、税金の収納事務に従事したことがあります。そのときに感じたのは、納税者が1円の税金を納めるのにどれくらい、どれほどまでに苦勞して納めてくれたというのを感じながら、納税者に頭を下げながらお金を預かってきた、そう思い出しています。

去る9月21日に開催された全員協議会で、総務課長は、町民に大きな不利益を与えるものとまでは言えないとの説明がありました。条例、規則の中には固定資産税のように不利益を与えるものもありますが、そこでお尋ねします。どの程度だったら大きな不利益になるのかならないのか、そういう基準があるのかどうか。また、不利益を与えた金額はどのぐらいなのか、お示しいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 御質問の回答になりますけれども、まず不利益不遡及というのが適用になるというものというのは、今までの判例の中であるのは、まず刑事罰に該当するものであるということです。これは憲法第39条のようですけれども、それはやっちゃ駄目ですというのはもう明確に決められていることです。それ以外の件については、その事案ごとに不利益になる部分等をよく勘案して、適用していいか悪いかというようなことを判断するべきというような答申等になっております。

今回、第三者委員会から答申を受けて、結論を出すに当たって慎重に検討してほしいと言われている条例がございます。それは町税条例でございますけれども、その一つの中に、町税条例を執行した結果を見ると、滞納処分になっている該当というのはまずありません。それはございませんというのはいはつきりしております。税の引上げの部分なんですけれども、まず、国民健康保険の課税の引上げということになってきますけれども、改正によって基礎課税額を61万円から63万円に引き上げる措置というのがございます。その対象になっているのが、令和2年度では、医療分が17世帯で30万9,000円、それから介護分が10世帯で8万7,000円、これが令和2年度分です。令和3年度においては、医療分6世帯で12万円、介護分5世帯で4万2,000円というような状況で、1世帯当たり1万円から2万円の増額というようなことになっております。この辺も踏まえて、遡及適用、制度を運用していく上で、公平な制度を運用していく上では適切な引上げ額ということもあるので、遡及適用しても問題はないであろうと判断させていただいているというものでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 私は基準があるのかどうかという質問をしたんですが、そこについては。

○議長（小松則明君） そこについてお話してください。分かりますか、質問の趣旨。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 不利益になるかならないかの部分の基準、金額的な基準の部分ということでございますね。基準というのは、やはりそこはございません。金額が幾らだったらば不利益になる、幾らだったらば不利益にならないといった基準というのはございません。ただ、制度を運用していく上で、その実績等を踏まえて、その程度と勘案すれば不利益には当たらないだろうと判断して、遡及適用をお願いするというものでございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） もう金額、令和2年、3年のやつも示されましたけれども、やっぱりこれはそれぞれお金に関わるものですので、金額の多寡にかかわらず、全てこれは対応すべきものだと考えます。ですから、例えば何百万、何千万の金額にならないから不利益にならないとか、そういうことじゃなくて、やっぱりこれは町民から預かった税金ですので、お金ですので、そこについては全て私は不利益を与えるものだと考えますが、そこについては、改めてきっちりとお金、税金の使い方について、職員全て皆さん方が肝に銘じて執行していただければと思っています。

時間の関係もありますので、組織改革についてですが、組織強化と人材育成を急ぐと述べられております。以前、私の質問に対して、班長制の見直しをすると述べております。これについては、どのような形で、またスケジュールはどういうふうに行われるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） かねてより、現在の班長制から課長補佐・係長制への移行ということで議会等でもお話しさせていただいております。これからのスケジュール的な部分なんですけれども、年内には課長補佐・係長制というのは構築はもうして、令和6年度からその体制で進めていきたいと考えております。なので、年内には議員の皆様にもその体制については説明する機会を設けたいと考えております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 令和6年の4月1日からという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 令和6年4月1日から、課長補佐・係長制を進めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 組織改革の風通しのいい、また、町民が相談しやすいような組織づくりにしてほしいと思っています。

それから、組織強化と人材育成の中には、他の自治体との職員の人事交流も視野に入れていると思います。第三者委員会の答申では、長年にわたる行政事務の病理が原因と指摘されております。人事交流というのは、対等の立場でお互いに学び合うことに尽きると思います。人事交流するには、実を取る（聴取不能）になっております。これについて、御意見があればお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 他の自治体で業務実績の経験を積むということはやはり必要なことだと思います。仕事の進め方であったりだとか、大槌町との違いというのは、やはりほかの自治体で仕事をすれば見えてきます。なので、いいところ悪いところというのも、やっぱり行った職員はその辺は認識できるようになるだろうと思います。町長が前に座っていらっしゃるけれども、町長も岩手県のほうで仕事をされてきた経験がございます。町長からの話だと、業務を進めるに当たって、三役協議をする上での資料づくりというのも、震災前というのは今のような形ではなかったと。今の形になったのは、町長が岩手県のほうで仕事をしてきた成果をもって、こういう形でということが進められるようになりました。そういったことから、仕事の進め方であったりだとか管理の仕方、そういったのもやはりほかの自治体の例等を見れば、今後スキルアップにつながっていくだろうと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ぜひ、町民にとって、また大槌町にとって前に向けるような組織を構築してほしいと願っています。

2つ目の大槌町の現状についてですが、持続可能な地域づくりと人口減少に適応したまちづくりについて、町長の所信表明にもありましたとおり、大槌町の人口は本年8月末で1万788人、約20年後には6,200人程度になると予想されています。現在、高齢化率が38.3%で、20年後には50%になるという予測をされています。こんな厳しい予想の中で、人口減少に直面している具体例として、ハード面としては上下水道の事業、そして

また、ソフト面については移住定住事業なんです、この点について、これは事業の詳細は聞きませんが、人口減少の観点から、事業の一例としてまちづくりの大きな方向性をお尋ねするものです。

まず1つ目、上下水道事業の予算はかなり厳しい。来年度には大幅な値上げがもう予想されているような感じがします。ですが、私はそれだけでは不十分とも聞いています。将来的には、上下水道のインフラは縮小せざるを得ないというような話をお伺いしています。もしそうだとすれば、町長が2015年に当選した際に、コンパクトなまちづくりとして住民にどこかにまとまって住んでもらうと発言されたことがあります、これにつながると思います。この大きな方向性として、この点について、先ほどの上下水道の縮小も含めて、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

私も、上下水道料金の改定審議会の委員であります。審議会においては、有識者委員の方から、下水道事業の一般会計の負担が大きく、事業を維持していくことが厳しいことから、下水道事業を縮小する自治体の事例紹介がありました。当町においては、上下水道事業が厳しい状況であることを踏まえ、将来を見据えた持続可能な上下水道事業とするため、今般、料金改定をしようと検討を進めているところであります。

議員御指摘の上下水道を縮小していかざるを得ないかの質問については、住民生活に必要なインフラは現状を維持していかなければならないと考えております。以上のことから、コンパクトなまちづくりとして住民にどこかにまとまって住んでもらうといったような行政側から移転を求めるような施策の展開は考えておりません。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 私も、平野町長が考えているコンパクトシティーには大変興味を持って見えています。いずれ、これらは英断をもって手をつけなきゃならないような時期が必ず来ると思いますので、その点については引き続きよろしくお願いします。

次に、移住定住事業についてですが、若い世代や新婚世帯などへの支援は、これはどこの自治体も手厚くやられています。若い世代で40代以上の方にも対象を広げてはどうでしょうか。特に大槌町の出身者に対して、これは結婚したとか子育てが一段落して定年になったとかでやっぱり大槌町に戻りたい、そう考える人たちは少なくないと思います。世の中では家族の在り方が急速に変わっていますし、働き方についても、テレワー

クとかももう今は普通になっています。副業なども当たり前になってきましたので、2拠点での生活もこれはもう普通になっている状況です。地域おこし協力隊も大変有効ですけれども、大槌町出身者も大事にしてほしい、そのように感じます。そういった方々に対しての今後の支援体制を充実していくお考えはあるのかどうか、その点について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

決算書で、後でお開きいただきたいんですけれども、104ページには移住定住関連の事業がございまして、その中には実は昨年、60歳以上のUターン者の方が大槌町に引っ越しただくということで、空き家の片づけだったり空き家のリフォームだったりという制度を利用してございます。それからもう一つなんです、金沢地区でUターン者の方が農業を始めたいということで御相談に参りまして、私どもでいろいろ御相談に乗って、それで今般、農業を始められたという方もいらっしゃいます。

町では別に若い方だけを支援しているわけではなくて、もちろんUターン者の方で、大槌町出身者の方で受入れ先事業者とマッチングさえすれば地域おこし協力隊にもなり得ますし、年齢制限を設けていませんから。という形で、町ではいろいろ相談窓口等も開設いたしまして、御相談に乗らせていただいております。

そういった中では、議員のおっしゃるとおり、今後ますます大槌町出身者の方々にPRしながら、町のいいところを懐かしむというか、そういった形でPRしてまいりたいと。来月には、ふるさと大槌会、大槌町ネットワーク交流会も開催されます。そういった機会も踏まえながら、大槌町出身者の方々に大槌町のすばらしさ、帰ってきてほしいよというところをPRしてまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 力強い御答弁ありがとうございます。ぜひ間口を広げて事業を展開していただければと思っています。

それから、大槌高校魅力化推進事業で、SIMulationおおつちの体験学習に私は大変関心を持って見えています。先般、おしゃっちで開催された発表会でも、事業化できるものがたくさんあると感じています。体験学習会で提案された意見や対策について、事業化できることについて検討するという御答弁ですけれども、検討ではなくて、実施可能なものを探してぜひ事業化すべき、そのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

様々な視点で議会からも高校生へ課題を示し、大槌町の課題の発表ということで、大槌高校の魅力化ということで行っております。その中の一つの例とすれば、昨年度は大槌サーモンの知名度を上げ、売上げを目指し、大槌サーモンの新しい食べ方を提案する料理コンテストの開催といったような提案がございました。それを受けて、大槌高校生の提案を参考にしながら、本年度開催されました大槌サーモン祭りの企画として、町内の飲食店が考案した大槌サーモンのメニューを提供するサーモンメニューの特設エリアを設けながら、岩手大槌サーモンのPRに取り組んでおります。SIMulationおおつちでの高校生の提案等につきましては、実効性を踏まえ、積極的に意見を参考にしながら取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ぜひ大槌町の将来を担う高校生の希望を実現するために取り組んでいただきたいと思っています。

次に、震災語り部について質問させていただきます。

町主催の震災語り部についてですが、お盆に行われた町の語り部では、事実でないことを個人的見解として数多く語られたと伺っています。答弁には、詳細なすり合わせが不足していたという御答弁ですが、私はそういう問題ではないと思っています。当局は今回の事態を軽く考えている、そんなように思われてしょうがないんですが、これに対する見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 今回、8月13日から15日に開催した語り部の関係ですけれども、町で開催した語り部につきましては、あくまでも私の管理監督が不十分であり、内容をしっかり確認していなかったと。事実で確認できないことであったり、あと不適切な発言であったり、数字の誤り、そういったものがお互いに語り部をしていただいた方と確認いたしまして、これは誤ったことだったと反省しているところがあります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 反省されているということですが、語り部された方が町に対して、この件について、自分がどのようにすべきだったか、語り部としてどういう語

り部をすればよかったか、そしてまた、今後どういうことを振り返って語り部をしようとしているのか、そういうお話をお聞きしたでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御本人とその後、内容について確認いたしました。その中では、御本人からは不適切な発言であったり、数字の誤り、事実で確認できないことや、あと誤解を招く表現があったというふうに、今後は町で刊行している報告書等を踏まえながら改善していきたいとお話をいただいているところです。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 御本人も反省されているということなのですが、これは最後の質問ですけれども、今後については震災伝承テキストの内容把握とか、それから講座の内容を精査などと御答弁があります。幾ら何でも、私は災害対策本部は間違っていなかったと、それを町のほうで教えているわけではないので、今回の発言は御本人の考えによることだと。それは本人の考え方なのか、そこを確認しておきたいと思います。

また、語り部を担当した方は、町内で語り部を行う団体に在籍して、育成講座の受講者というよりも、講座をする側の方だと思うんですが、そのとき、町からの委託で、語り部育成テキストを作成された担当者じゃなかったんでしょうか。その辺について確認させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） まず、対策本部につきましては、本人の考えというよりは、誤解を招く表現であったとお話はいただいております。それと、協力隊の方につきましては、令和3年度に協力隊員として大槌町に来ていただいております。そのときには、民間団体のほうで、受入れ先としてそちらのほうで活動しておりました。テキスト作成のときには、受入れ団体は受入れ団体で事業を行って、町と委託関係でやっております。その事業の中に、協力隊員もその協力隊員の取組の一環としてテキスト作成のところに参加はされていたと聞いております。令和4年度につきましては、その後、基礎講座のほうにはその協力隊員は受講者として参加しているといったところです。それで、現在は協力隊員との話合いをした上で、当課が受入れ先としているところでありま

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 語り部は、私は大槌町の歴史を継承するための本当に大変な事業、

大切な事業だと思っていますので、事実に基づいた語り部にさせていただくようにお願いしたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

13時20分まで休憩いたします。

休 憩 午後 0時05分

○

再 開 午後 1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

山崎 充君の質問を許します。御登壇願います。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 初めて一般質問する機会を議長からいただきまして、よろしくお願いいいたします。

私は、一有会の山崎 充でございます。桜木町に実家がありまして、津波で全壊して、同級生が19名犠牲になりました。彼らはまだ58歳のままなので、彼らの分まで私も最後まで生き抜こうと思っています。震災後、約10年間、普代村から陸前高田市まで走り回りました、仕事で。そういう目で我が大槌を見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。また、私の使命は、行政のチェックを基本に、必ず対案を提案することをモットーに、今後も良識の府の一員として活動いたします。

それでは、3点ほど質問させていただきます。

1点目、大槌町の震災復興の総括についてであります。

1つ目は、全国からの応援職員への顕彰についてであります。令和7年7月に、「(仮称)鎮魂の森」竣工と伺っております。震災から12年たって、大槌の震災からの復興について総括し、それを我々の子孫に伝えていくタイミングであろうかと思えます。震災後に全国から派遣された役場への応援職員について、彼らの善意の支援は震災からの復興に多大な貢献をいただきました。彼らの活躍がなかったら、現状の復興は決してならなかったとの思いです。そこで、彼らの顕彰の碑を役場前に建立してはどうかと考えますが、見解を伺います。

2つ目は、全国から復興支援に参集したボランティアへの感謝についてお伺いします。私も震災後1年間、大槌を中心にしてボランティアとして活動、参加いたしました。その間、一緒になった彼らの、与えて決して求めない太陽のような崇高な気持ちでの活動

や支援に私は大変感動しました。感謝もしております。ボランティア参加者は、連絡先等を社協ボランティアセンターにて受付時に記入しています。その活動者総数は延べ8万1,297名になります。彼らの活躍に対して、感謝の会を役場主催で開催した経緯もあるとお伺いしておりますが、(仮称)鎮魂の森竣工のタイミングで感謝の言葉を郵送で送ることも一つの総括であると思いますが、町の見解を伺います。

3つ目は、町内の更地のまま未利用の土地に雑草が生い茂り、それはもう木になっています。その光景は、巨額な国民の税金を使って施工された大槌の復興計画の負の側面を全国に発信し、もしかしたら、その雑草の下に流された町民の魂が眠っているかもしれません。聞くところによると、陸前高田市は公の負担で草刈りを行っているようです。どのような仕組みで個人の土地の雑草を公金で草刈りを行っているのか、陸前高田市の事例を研究していただき、大槌でも同様に草刈りを実施したほうが良いと思いますが、見解を伺います。

4つ目は、震災記憶の風化についてです。震災から12年経過して、震災の年に生まれた子供は6年生になっています。彼らの震災は、歴史の一コマになっていませんか。言い換えれば、被災地が一番風化しているのではないのでしょうか。彼らに震災の真実を伝え、次の震災に備えることが震災の風化を防ぐことになると思います。学園では、子供たちにどのような取組をしているのか、伺います。

次に、観光施策についてです。

1つ目は、観光は「るるぶ」と言われています。るるぶ、すなわち、見る・食べる・遊ぶの原則であります。言い換えると、地域の総合力の発露が観光です。その基本になる観光ビジョンの充実こそがこれからの大槌の観光振興の基本になるべきものですが、そのビジョンに推進体制、評価検証の項目が2ページしかなく、私的にはこのビジョンについてやっつけ感、拙速感をすごく感じます。ビジョンの充実を図るべきと考えますが、改定等の予定について伺います。

2つ目は、道の駅についてです。私は先日、道の駅スタンプラリーで田野畑村までの道の駅6か所を巡ってまいりました。スタンプ帳を見ると、八戸から仙台までの各市町村に必ず道の駅が1か所以上あることに気がつきました。ないのは、我が大槌町だけです。観光をはじめとして、地元品の販売拠点の道の駅です。道の駅の設置の予定について伺います。

3つ目は、三陸道浪板地区に設置されている駐車スペースについてです。駐車した途

端に、ふん尿の臭いが漂ってきます。トイレが設置されておられませんので、止まった車のドライバーのその量はとんでもない量になっていると推察いたします。最低限のトイレの設置を所管庁へ強力に求める必要があると思いますが、見解を伺います。

4つ目は、交流人口増大に対する具体策です。その施策と効果の検証について伺います。

次に、ふるさと大槌会についてであります。

11月に予定されているふるさと大槌会の開催の件であります。3点ほど私から提案させていただきます。

まず1つ目は、料理についてです。フレンチ主体の会席だと聞いておりますが、私からは、ジビエ、桃畑サーモン、そして最後のおわんは「すっぷぐ」というメニュー企画を提案いたします。

2つ目は、私は見たことがないのですが、大槌で古くから踊られている城山囃子、大槌小唄、大槌漁場音頭を当日会場で披露してはどうでしょうか。町内に果たして踊れる方がまだいらっしゃるのか、音源があるのか不明ながら、大槌を昔に離れた方々は、純粹に時計が止まっているかのように、ただ懐かしい大槌なんだと思います。

3つ目は、吉里吉里出身歌手の大槌弁で歌う歌を聴いていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。今年度も来月にはふるさと大槌会が開催されますので、企画内容をお伺いいたします。

公の常なんですが、何かを答弁するときいつも欠落するのは、いつまでという文脈です。民では一番大事な項目です。決して100%の成果を求めていません。途中経過でもいいのでそれを示す、これこそが役場の度重なる諸問題解決の一步になると確信しています。

次に、町長の改革への取組について。

1つ目は、町長は選挙で選ばれて3選され、今までと何ら変わらずに業務に当たっていると推察いたします。ただ、何ら変わらずとは、あまりにも緊張感がなさ過ぎます。私は、職員、町民へ、何らかの新町長の姿を見せる必要があると思います。そこで提案なのですが、役場の窓口に来られた町民へ、いらっしゃいませと呼ぶ、名前には〇〇様、そして、ありがとうございますと、大きな声で呼応する。これはもう既に病院等では実現しています。ほかの市町村でも実施しています。町民へ見えるところにその言葉を掲示することも必要です。1円の費用もかからずにすぐ実現できることだと思いますが、

町長の見解をお伺いします。

もう一つは、度重なる当局の手續不備による懲戒処分により、職員のモチベーションが相当下がっているだろうと思います。ミスしないように緊張感を持って業務を行っていると思いますが、モチベーションの下がった過度の緊張はまたミスを発生させます。組織改革のために、P D C A、I S O、A A R等の導入が不可欠と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 山崎 充議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、応援職員への顕彰についてお答えをいたします。

派遣職員制度は地方自治法に基づくものであり、災害等の特別の場合に地方自治体間において職員の要請及び派遣をすることができるものとなっております。応援をいただいた派遣職員及び町の職員は、全体の奉仕者として高い使命感を持ち、復興を進めてまいりました。それは公務員として行うべき仕事であることから、公費で顕彰碑を建てることは適切ではないと考えているところであります。しかし、応援に駆けつけていただいた派遣職員の皆様の力は計り知れないものがあり、派遣職員の努力なく、現在の大槌町はなかったと、心より感謝しております。その意を示すため、派遣から帰任される際には、全員に感謝状を贈呈しているところであります。

次に、ボランティアへの感謝についてお答えをいたします。

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた当町において、全国はもとより、世界各地から駆けつけていただいたボランティアの皆様による物心両面からの支援が当町の復旧復興を大きく後押ししたことは言うまでもなく、感謝の念に堪えません。ボランティアの受入れにつきましては、発災直後から大槌町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアに参加いただいた方々の名簿を保管していることは確認しております。しかしながら、ボランティアセンターを介さずに当町を支援してくださった個人・団体の皆様も数多くいることや、全ての個人・団体ではありませんが、感謝状を贈呈させていただくなど、これまでも様々な形で町としての感謝の意を発信してきたところであります。私自身といたしましては、復興の完遂に向けた大槌町のまちづくりをこれからも発信し続けていくことが支援いただいた皆様への恩返しであり、一番大切なことではないかと考えているところであります。また、御支援をいただいた自

治体で災害等の有事が発生した場合は、すぐにはせ参じる心構えであります。

議員御提案の（仮称）鎮魂の森の竣工を一つの節目として感謝の意を発信するということについては、私自身も賛成であります。しかしながら、感謝の意を発信する方法につきましては、個人への郵送ではない方法により実施したいと考えており、具体的な方法につきましては今後検討してまいります。

次に、未利用地の草刈りについてお答えをいたします。

御質問のありました陸前高田市が実施している草刈りの概要としましては、ふるさと納税の返礼品として、寄附いただいた方の土地を陸前高田市のシルバー人材センターが寄附金額に応じた面積の草刈り及び草の処分を実施するサービスであります。陸前高田市の例は、ふるさと納税の返礼品として寄附者の方へ草刈りサービスを提供しているものであり、公費が充てられているものではありません。なお、現在、町のふるさと納税の返礼品として同様の商品を取り扱っておりませんが、草刈り希望者が大槌町シルバー人材センターに直接依頼することで草刈りサービスは利用できるようになっております。また、同様のふるさと納税の返礼品としては墓掃除も入っておりますが、返礼品での利用は少なく、シルバー人材センターへの直接依頼が年々増加しているところであります。個人所有地の草刈りについては、民間サービスをPR、御紹介してまいります。

震災記憶を風化させず、次の震災に備えるための町内各学園での取組については、教育長が答弁をいたします。

次に、観光ビジョンの改定等の予定についてお答えをいたします。

第2期大槌町観光ビジョンは、昨年度、町内の観光業従事者及び有識者を構成員として観光ビジョン策定委員会を設立し、本年から令和9年までの5年間の計画として策定をいたしました。また、第2期大槌町観光ビジョンの策定に当たっては、令和5年3月定例会において議会への報告案件として上程し、議会の承認を得ている計画であります。次期改定予定は、令和9年度中に策定委員会を設置し、第3期大槌町観光ビジョンの策定を実施してまいります。第2期大槌町観光ビジョンでは、大槌町魅力発信体験型ツーリズム事業、吉里吉里漁港を利用した水産庁の漁業振興による海業や、観光コンテンツとして定着しつつある小鎗神社かがり火の舞等を新たに加えております。また、計画策定時には計画されていない事業についても、状況に応じて町内関係者との調整の上、予算化、実施して対応してまいります。

次に、道の駅の設置予定についてお答えをいたします。

令和3年度において、福幸きらり商店街跡地の利活用検討委員会を開催し、道の駅も含めて利活用を検討いたしました。洋野町から陸前高田市まで、県内沿岸の道の駅15か所に対して、整備費、管理運営方法、利用者数、売上げ、出荷者数等について調査を行い、町内における道の駅の可能性、必要性について幅広く検討いたしました。また、利活用検討委員会からは、現在進めている海面養殖などを拡大した上、特産品などを醸成した上で検討すべきとの答申もいただきました。現状においては、私は、道の駅の調査結果、利活用検討委員会の答申なども併せた上で、道の駅を整備する予定はありません。また、大槌インターチェンジ付近には産直施設もありますので、既存施設の活用を町内関係者と図ってまいります。

次に、浪板パーキングエリアへのトイレ設置に関する国への要望についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、浪板パーキングエリアには、現在、トイレ等休憩施設が設置されていないことから、当該箇所における臭いの問題につきましては、観光施策の推進に当たり、大いに懸念される事項であると認識をしております。浪板パーキングエリアにおけるトイレの設置につきましては、三陸沿岸道路の管理者である国に対して、トイレの設置から維持管理まで実施されるよう、三陸沿岸道路東松島・山田間機能強化連絡協議会等と連携し、要望活動を展開してまいります。

次に、交流人口施策と効果の検証についてお答えをいたします。

交流人口施策は、観光イベントの開催、地域資源の活用、地域への誘客活動、地域づくりの推進など、様々な取組を行っております。交流人口施策により、地域の特産品や文化、観光資源を生かし、地域経済の拡大や地域コミュニティの形成を目指しています。そのため、交流人口施策は観光産業のみならず、裾野が広い施策であるため、令和5年度大槌町総合計画評価委員会に報告された事業について、一部抜粋して、施策と効果の検証についてお答えをいたします。

大槌ジビエソーシャルプロジェクトは昨年度において約9万人の交流人口に寄与しており、その効果は大槌鹿肉の売上げ向上とともに、ジビエツアー参加による当町への来町は目標交流人口を大幅に上回っております。ふるさと納税特産品贈呈事業は、大槌町の特産品をPRするとともに、リピーターや大槌町と御縁のある方からの御寄附を頂き、交流人口拡大につながっています。交流人口施策の効果を検証するために、大槌町総合計画評価委員会への報告の後、評価をいただいております。また、イベント開催に当た

っては、地域住民とのコミュニケーションを大切に、地域の声を取り入れながら施策の改善に努めています。これまでの検証結果から、交流人口施策は、地域経済の拡大や地域コミュニティの形成に一定の効果をもたらしていると認識をしているところでもあります。今後も引き続き、地域の魅力を最大限に生かし、観光客や地域住民の皆様にとって満足度の高い施策を提供してまいります。また、地域の関係者の協力を得ながら、より効果的な施策の展開を図ってまいります。

次に、今年度のふるさと大槌会についてお答えをいたします。

町では、ふるさと大槌会へ、会員相互の親睦や町との情報交換等を通じて町の発展に寄与するための活動及び運営に対して補助金を交付しております。今年度は新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行し、規制が緩和されたことに伴い、ふるさと大槌会の役員の皆様と協議を重ね、4年ぶりに大槌町ネットワーク交流会と同じ日にふるさと大槌会総会を開催することになり、三陸おおつちPR大使の方々も出席され、当町出身の歌手の方に歌唱していただく予定となっているところであります。

議員からいただきました御提案については、ふるさと大槌会の役員の方々にお伝えをし、来年度以降の開催の際、協議、調整してまいります。

次に、役場窓口等に来られた町民に対する職員の接遇についてお答えをいたします。

町の業務の基本はサービスの提供であり、接遇はその根幹であります。役場窓口をはじめ、様々な場面において、町民の皆様に対して職員はしっかりと対応させていただいております。しかしながら、議員の御提案も踏まえて、職員のさらなる接遇向上を図ってまいります。

次に、PDCA、ISO、AARの導入についてお答えをいたします。

PDCAについては、計画、実行、評価、改善の4つのプロセスを繰り返し行うことで業務効率を改善するための考え方であり、これまでに当町においても各計画の管理手法として活用しており、その考え方は職場全体に根づきつつあると感じているところであります。

標準化された世界基準の物差しと言われるISO規格は、その導入で得られるメリットの一つとして、誰もが同じ効率で仕事ができるような仕組みをつくったり、システムに沿った作業フローを構築できることで業務上のミスを減らすことに有効であることは承知しているところであります。しかしながら、ISO認証取得には、各種書類の作成や文書記録など、膨大な労力、知識、コストがかかります。通常業務の中でもISO規

格に関わる業務が発生し続けるため、担当者にも大きな負担がかかることを考慮すると、導入は難しいと考えております。

プロジェクトやイベントの終了後に振り返りを行うAARについては、改善につながる検証を行うことで同じ失敗を犯さず、成功を横展開するために効果的な検証手法であることと承知しているところであります。昨年度から人事評価制度を導入しており、業績評価と能力評価の両面から職員の能力向上と事務事業の効率性の向上を目的として実施しております。人事評価制度では面談や業務の進捗管理を行っており、管理職が所属職員の業務を把握しやすくなったなど、一定の効果が現れており、この人事評価制度の充実によりAARの手法の効果を得られるものと考えております。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、震災教育を風化させず、次の震災に備えるための町内各学園での取組についてお答えをいたします。

大槌町の各学園では、学校、家庭、地域が協働してつくり上げる大槌町独自の教科「ふるさと科」を実施しております。ふるさと科の3つの柱の一つに、防災教育を中心とした学びを掲げ、自他の命を大切に、防災や安全について主体的に判断し行動しようとする子供を目指す姿とし、年間計画に基づき、発達段階に応じて、9年間、系統的に学ぶことができるカリキュラムづくりをしております。

例えば、ふるさと科「防災教育を中心とした学び」として、大槌学園では、6年生で「3・11～学ぶ・つなぐ～」をテーマに、震災当時の町の様子や体験した人々の思いに対する理解を深めるとともに、自分でできることを考え、行動しようとする力を身につけ、7年生のさらなる防災学習の充実、9年生の避難所設営体験学習につなげ、広げております。

吉里吉里学園では、11月に小中合同防災週間を設け、心の授業、保護者への引渡し訓練、防災講演会、避難所運営訓練などに取り組んでいます。

また、これまでそれぞれの学園が地域と一体となって行ってきた津波避難訓練を今年度より全ての学園が11月に行われる大槌町津波避難訓練に合わせて実施することにいたしました。事前指導、訓練への参加、振り返りを通して、自分の命は自分で主体的に判断して守ること、地域の一員として何ができるのか、再確認することにしております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 町長からの御丁寧な御答弁に感謝申し上げます。

町長の答弁の中で大変うれしかったことが1つありまして、行政がよく使うフレーズ、被災者と町民に寄り添って検討してまいりますという文言がなかった。これについては私もすごく感謝しておりまして、この場で当局と議会が一緒になって国民の幸福を願い、山積する課題の解決を図るためにここは議論する場でございます。

では、最初の項目から質問いたします。ちょっと内容があり過ぎて時間が足りなくなると思うので、簡単に各項目について御提案を含めてさせていただきます。

応援職員の顕彰について。公務員として行うべき仕事であるとのことですが、1つの事例を御紹介申し上げます。岩手県が大槌で整備した大槌川水門、それから根浜海岸の防潮堤に、全国からいただいた支援に関する感謝の言葉が書かれた小さな金属板プレートが埋め込まれています。そこには、支援をいただいた全国の職員の所属が書かれています。我々の子孫に対する歴史の一コマを伝えています。大槌町も、全国からの支援職員に対する優しさの表明と震災伝承の一つとして、どこかにその事実を残してほしいと思います。答弁は要りません。

それから、ボランティアに対する御礼についてですが、個人への郵送でない方法でということですが、多分これは個人情報の利用になるとの危惧からだと思いますが、大槌は皆様の支援によってこんなに立派に復興できました、ありがとうございますと伝えることは、個人情報の利用ではないかとのクレームはそれほどないのではないかと思います。感謝の会の開催のときには、団体宛てに案内を送付したと聞いています。その団体から各個人へ郵送した経緯があります。結局、大槌町が個人情報の利用のリスクを各団体に押しつけたと見えます。ぜひ、鎮魂の森竣工のタイミングで感謝の言葉を伝える検討をお願いしたいと思います。

次に雑草の件ですが、1点だけ確認したいのは、雑草が生えている町内の状況はちょっとまずいなという認識はございますか。関係部局の方でいいんですけれども、認識があるかないかだけ。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

個人の土地になりますが、そういう土地についての草刈りがされていないという状況については認識はしております。その点について、所有者の方がやっていただければいいとか、そのほかの手段とかもいろいろありますが、そういう認識はっております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

学園の震災伝承につきましては、大変丁寧な御答弁ありがとうございます。震災伝承は、一義的には各家庭で家族から子供たちへ震災の事実を伝えることだと思っています。その不足はすごく感じています。その点については、別途、私、私案を持っていますので、また別の機会に譲りたいと思います。

観光ビジョンについては、一番最後に質疑したいと思います。

道の駅設置については、状況が理解できました。ありがとうございます。本件については、私、私案がありますので、これも次の機会に質問の機会を委ねたいと思っています。

それから、浪板の駐車スペースの異臭については、ぜひ今後も関係団体への要望を強く求めたいと思います。

交流人口の施策については、私から何点か具体を提案したいと思います。先ほど指摘した応援職員、ボランティアへの感謝の郵送、それから大槌から離れて首都圏を中心に暮らしている人、ふるさと会になるんでしょうね、そういうところも交流人口増大の機会になるかと思っています。ここで提案なんですけど、彼らに対して大槌の広報紙を送る、これは年に数回でいいと思うんですけども、大槌町に興味を持ってもらう一つかなと思いますので、大してこれはお金がかからないと思うので、ぜひ広報紙を関係者に送るということも検討してほしいと思います。

ふるさと会の私の提案については御検討いただけるということなので、ぜひ前向きにお願いいたします。

○議長（小松則明君） 広報についての分に対して質問されたほうがいかと。

○2番（山崎 充君） そうですか。私の広報紙を送るという提案に対しては、何か御意見、感想はございますか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 広報紙の郵送なんですけれども、現在は町外の希望される方から郵送料等を頂きながら発送しているといった状況であります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ぜひ、その中にボランティアとか、あと復興支援で全国から来られた職員の方々にも、当然データがありますので、広報紙の送付ということも前向きに考えてほしいと思います。

それでは、改革の提案について、私からいろいろな品質管理の手法を提案させていただきました。町長の回答としては、実行していると、根づきつつあるとの御認識をいただきましたが、今回の全国でも前例がない手続ミス連発は、組織として大きな欠陥がある証拠でもあります。町当局は、条例なんかを、要は成果物をつくる、得るという、すなわち一つの工場と考えたときに、その品質管理は当然であります。工場の中で品質管理部、我々は品管と呼んでいましたけれども、とてつもない権限を持っています。最終的にここでの認証がないと販売も出荷もできません。ぜひ当局でも、町長直属の品管、名前は例えば法務担当でもいいんでしょうかね。そういう部署の設置の検討をお願いしたいと思います。いずれ、問題があるんだという組織なんだという認識から初めて改善のスタートが取れると思うんですね。それこそが公務員としての矜持を示す、皆さん、意地はないですかね、こう指摘されて。不祥事の現在の責任者もさることながら、不祥事に関与した当時の責任者の責任も重要であります。ということは、役場全体の品質管理の欠陥だという認識、これを職員全員で持っていていただいて改善に取り組んでいただきたいと思います。

次に、最後になりますが、観光ビジョンについて、ちょっとまとめて質問したいと思います。

○議長（小松則明君） 品質管理についての回答はよろしいですか。

○2番（山崎 充君） いいです。要はやっているという認識をいただきましたので、ありがとうございます。

それでは、観光ビジョンについて、何点か質問したいと思います。

今年度策定した観光ビジョン、私もホームページから取って見ましたけれども、あまりにも中身が薄い。例えば一つの事例ですけれども、検証するために観光入り込み客数等の定量データを使うと書いてある。これ、定量データなので、等って何ですかね。観光入り込み客数等の定量データ。だから、等って何かと私も非常に疑問に思いまして、普通の観光ビジョン、ほかの市町村でつくっていますが、そこに必ずあるデータがあります。例えば大槌町へインバウンド、何人来ているんですか。例えばもう一つは、大槌町に来た観光客の1人当たりの消費したお金、金額は幾らですか。もう一つは、大槌町の全予算のうち、観光施策に関わる予算は何%ですか。これは、どこのビジョンでも大体書いてあるんですね。例えば予算何%ですか、大体0.3%です。0.3%。これが例えばこの辺だと遠野、花巻とか、その辺も0.3というのがある程度指標になっている。その中

で、大槌町が果たして何%使っているんだらうかと。この点について、答弁を求めます。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 山崎議員におかれましては、観光施策に非常に御興味いただきまして、それからジオパークの認定ガイドとしてもいろいろ御尽力されていることに関しまして、私からも改めて敬意を表したいと思います。その上において御質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど町長の答弁でもございましたとおり、この観光ビジョンに関しましては、本年度、議会の議員の皆様にも御説明した上で御承認をいただいた計画でございます。各市町村における観光産業のウエートといいますか、在り方が各市町村によって違いますので、一概に定量的に書いている内容が同じかどうかというのは、そこは何とも言えませんが、では、その入り込み客数等の等というのは、こちらは純粋な観光客のみだけが算定されているわけではございません。というのは、観測地点においては、どうしても「だあすこ」等については地元の方々も来店いたしますので、そういった意味では、どうしても純粋な観光客以外の方も交じっているということで、等ということでございます。

それから、大槌町へのインバウンドの年間の来客数でございますが、こちらは年間によっていろいろ波がございますが、私どもで把握している段階では、平成30年度、これはコロナ前でございますが、こちらでは年間800人ほどで、主に台湾からの観光客ということでございます。

それから、大槌町へ来られた観光客の平均消費額でございます。こちらも他市町村で観光ビジョンや観光計画の中で算定されてはいますが、あくまでもこれはどの市町村でも推計と書かれてございます。というのも、どうしても使っている金額全体が把握されているわけではございませんということでございまして、私どもでもある程度推測したおおよその推計でございます。こちらは、宿泊客が1万2,000人、それから観光施設、先ほどの「だあすこ」等に来客される方々を7万2,000人と見込みまして、大体2億2,000万円程度の売上げがあるということで、それを先ほどの7万2,000人で除した場合ですけれども、大体3,000円程度になると見込んでございます。

次に、大槌町の全予算のうち観光施策に占める予算の割合でございますが、こちらは先ほどちょっと申しましたとおり、各市町村における観光産業のウエートも違いますので一概には言えませんが、令和4年度の決算における観光予算の総額でございます。こちらは0.9%、コロナ事業等も含んでございますので0.9%。こちらは、7款商工費の

観光費の総額と予算の総額を比較しているものでございます。ちなみに、令和5年度の当初予算でございますが、当初予算に占める観光予算の割合は0.39%でございます。

ですので、市町村における観光施策の在り方というのは様々でございますが、引き続き私どもといたしましては、町内の事業者、それから山崎議員のように個人で認定ガイドをなさっている方々等を含めまして、まずは問題意識を共有しよう。観光ビジョンは行動指針でございますので、これから大槌町を知ってもらったり、大槌町に来てもらうという形をまずはみんなで共有して取り組んでいこうというのがこの観光ビジョンの大きな目的でございます。そういった意味でも、引き続き町内の関係者と一緒になって取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 観光ビジョン、私もずっと読んでいて、最後のほうに行くと、突然KPIという記述が出てくるわけですよ、KPI。各データに基づいてKPIで要は進捗状況を確認するんだらうと思いますが、進捗状況を確認するということは、目標がありますよね。例えばその入り込み数を何名増やすとか、消費する金額を100円増やすとか。要はKPIの前にKGIというのがあるはずなんです。あくまでもKPIは進捗状況を要は調査、問題があれば改善するという手法なので、その前のKGIは何ですかね、これ。その目標が何も書いていないんですよ。強いて挙げれば、5年後に13万人に増やすと、観光客をね。増やすという目的なんだけれども、どうやって増やすのかという記述が一切ないんですよ。例えば近隣の市町村ではかなりそのような分析をしまして、分析すると当然問題が出てくるわけですよ。その問題を改善するためにこうしよう。そこで200人増やそうということなんです、要はね。だから、何もその分析もなく、対策もなく、13万人目標ですと言ったって、さっぱり意味が分からないんですよ。そのKPIの前にあるKGIは何ですかね。具体的にちょっと言ってもらえませんか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほど来申しましているとおおり、各市町村における観光のウエートというのは違うと思います。特に、大槌町においては観光コンテンツをどこに見いだしていくかということが、例えば花巻であったり遠野であったり、旧来から温泉があったり民話があったりというような部分と、まだまだこれから大槌町が醸成していかなければならないコンテンツとして、例えば郷土芸能があったり、アニメがあったり、海の観光振興であったり

という部分をこれから一緒に醸成していかなければならないと考えてございます。

御質問のK G Iでございますが、こちらに関しましては特に記載はしてございませんが、ただ、先ほど来申しましているとおおり、要は大槌町に今以上に観光客の方をお呼びして、そして、町内の事業者の皆様におもてなしをしていただいで、消費行動を起こさせるということが最終的な目標ではございます。ですが、先ほど来申しましているとおおり、まだまだ大槌町、そういった意味ではまだ土壌がそういった土壌に育っていないという部分もでございます。まずは観光交流協会の飲食部会や宿泊部会などを通じまして、より強固な観光施策につなげていくよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 1つの事例をちょっと質問したいと思うんですが、先月、お祭りがありました。当然、お祭りの期間、今年は何かすごく早く決まったのでいいことなんですけれども、そのときに遠野と山田とかぶっていたんですよ、日にちがね。これはもう日にちを決めた時点でみんな分かっていることなんだけれども、盛岡駅に山田と遠野のポスターが貼ってあったそうですよ。我が大槌だけ貼っていなかったというんだね。JRにPRに行ったんですかね、お祭りのPRに。どうぞ。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） すみません、詳細はちょっと確認していないんですけれども、ただ、私の指示であれば、すみません、実行委員会が行ってございますので、なるべく町外に対してもPRするようなことは積極的に行ってございます。そして、私どもでは、日付はちょっと忘れちゃったけれども、盛岡の肴町アーケード商店街に赴きまして、実演でPRもしてございます。ポスターを貼るだけではなくて、実演でPRもしてございますので、引き続き、道の駅等にはたしかポスターを貼らせていただいでおりますので、多角的にももちろんPRは取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 私も今の立場に来る前に振興局に8年9年いましたので、そのときに岩手県がコロナ前にインバウンドが30万人来たんです。岩手県始まって以来。花巻空港を通してですね。その中の分析のところ、30万人のうち、三陸に来たのがたった3%ですよ。たった3%。だから、多分、我々の目指している花巻空港云々かんぬんというのは、多分難しいと思う。

ここで1つのヒントなんですけれども、私、去年、仙台空港に行ってきました。ちょうど国際線が間もなく再開するという時期で、今、仙台空港は民間です。花巻空港は県営です。やっぱり民間に代わってから大分やり方が変わってきて、民間ベースでもって動いている。私、そこの幹部の人に会いました。大槌から来たんですよと言ったら、ぜひ協働したいと。仙台空港まで3時間で行くわけですよ、大槌から。その間に高田があるわけですよ。高田に去年40万人来ているんですよ、40万人。あそこを造るときには、国も県も三陸のゲートウエーと言っていたんですよ。あそこをゲートウエーにして北に上がってくるんだと言ったわけですよ。誰も上がってきていないですよ。だから、ここから1時間の車の場所で40万人来ているので、高田に対してPRなり、40万人の1%でも大槌に引っ張ってくれば相当な人数になるわけですよ。だから、そういう意味では、もっと広く見ながら考えていかないといけないと思うし、ビジョンに隣の市町村との協働という文言もあったんですよ。これ、今どういう状況になっていますか、協働するという文言に対しては。遠野とか山田と釜石、今、どういう進捗状況になっていますか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 御質問ありがとうございます。定住自立圏で釜石市と連携して物産PRを首都圏で行ったり、それからJR釜石線協議会というものがございます。そちらは花巻から釜石、私どもまで。そういった中では、各市町村でイベントをする際は、私どもでもまたパンフレットを置いたりとか、沿線沿いで一緒になって取り組んでいるところでございます。

ですので、議員御提案の件も踏まえまして、もちろん、ただ、岩手県が経営してございます花巻空港のこともございますので、一概にそれを飛び越して仙台空港かということもございます。ただ、どういった流れによって、上から来ているのか、それから下から来ているのかということもございますが、いずれにせよ、大槌町にインバウンドをはじめ、国内の旅行者の方もはじめ、いずれ、ただ単に来るんじゃないで、もちろん来るのもそうですが、いかに楽しんでいただくかとか、コンテンツを与えるかということは、町内の関係者の皆様とやはりこれは取り組んでいかなければならないと考えてございます。今年も8回ですか、かがり火の舞を行いました。そういった中では、年々浸透してございます。ただ、これも役場だけではできません。やはり町内の関係者の方々の協力があつたからこそ発信できることもございます。そういった意味では、何度も申し上げ

ていますが、町内の方々と連携した上で引き続き大槌町の魅力発信に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

もう一つ、私ちょっと心配しているんですけども、岡本課長をはじめ、産業振興課の仕事というのはかなり多岐にわたっている。例えば近隣の市町村と比べても、かなり受け持っているフィールドが多過ぎる。逆に言うと、人が少ないと思うんですよ。そういう意味では、人が少なければ当然アウトソーシング、外部にどんどん出すべきだと思うんですよ。例えば一つの例で、ガイドや観光を担える人材育成をすると書いてあるんですよ。これは今どうなっていますか。これも1年じゃすぐ終わらない問題だと思うので、特に人を養成することなのでやり切れないと思うんですよ。例えばそれを観光交流協会に任せるとか、そういうアウトソーシングというのを考えていかないと駄目だと思うんですけども、いかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えします。ありがとうございます。当課の職員の状態も御心配いただきまして誠にありがとうございます。

現在でも可能な限り、イベント等はアウトソーシングをにかけてございまして、それから企画立案等もできる限りアウトソーシングをかけています。ただ、任せればいいのかという問題でもございませぬ。やはり、それは役場が観光交流協会に投げたからいいかということではなくて、一緒に取り組むべきこと。それは例えば漁協であり農協であり、何でも任せてしまえばいいかということではなくて、やはり一緒に取り組まなければならない問題については、各団体と一緒に取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、人材育成に関しましては、観光交流協会などと協力いたしまして、ガイドの育成と、それから年間の講習会などに参加するなど、もちろん山崎議員も取得いたしました。ジオパークの協議会が主催する講習会やツアーなどに参加して、より研さんを図る。先日もジオパークの首長ツアーがございましたが、各市町村のガイドがガイドしていましたが、どうしてもガイドのスキルがやっぱり違いますので、研さんを図って、常におもてなしの心とエンターテインメント、ちょっと言い方があれなんですけれども、エンターテインメントとして、来るお客様をガイドできるというような人材育成を引き続き図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） もう一つ、ビジョンに、ちょっと私、引っかかっていたんだけど、大槌の観光地の掃除という文言が載っていたんですね、掃除。多分、草刈り等も含むと思うんですが、今、ジオパーク、それからトレイル、かなりの人が今大槌を歩いています。日本のトレイルの中でちょっと今話題になっているのが1つありまして、徒歩1分のところにお風呂とコインランドリーとコンビニがある。これは歩くトレイルの連中にとっては大変大事なことで、もう一つ、テントを張れる場所があれば万全なんですよけれども、ただ、大槌の1分以内にそういう施設があるというのはすごく今注目されています。

その上で、今言った掃除とかという文言がありますけれども、私、たまたま吉里吉里の鯨山に登るハイカーと一緒にあったんですよ。そしたら、草がぼうぼうで、あとは矢印、その方が言うには矢印が反対に向いていたと言うんですよ、鯨山という矢印が。だから、あそこの草刈りも含めて整備。多分、あそこだけじゃないはずなんですよ、整備していないのは。もちろんその辺の町内の観光地というか、観光の素材、もう少しその辺で優しく手当てしていただいて、さっき言ったように、トレイルで来ている方、ジオパークを歩いている方は今、大槌を注目していますから、そういう意味ではもうちょっと、もうちょっとなんですよけれども、草刈り等もぜひ、例えば鯨山であれば吉里吉里の人が中心になるのか、ちょっと分かりませんが、もうちょっとその辺の手当てをしてもらいたい。忙しいのは分かるんですけども、もうちょっと優しい手当てができないかなというのが私の素直な気持ちです。

それから、今、課長から言われましたけれども、私もジオパークの公認の要はガイド試験、1年半かかりましたけれども、取りました。それからあと、去年は釜石の語り部ガイド、試験も通りました。2つともそういう免許というか、持っているんですけども、そういう目で見ると、大槌もせっかくな観光素材がありながら、もう少しメンテナンス、それも、これよく言うんですけども、消費者目線ですよ。来方の目線でどう見えるのかなという目線でもうちょっと取り組んでほしいと思います。そんなに大きなことを私言っているんじゃないで、もうちょっとなので、全て岡本課長はじめ、観光に携わる職員の方に頑張ってほしいなど。私も応援します。私、応援団を自称していますので、何なりと私も動いていきますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

これで質疑を終わります。

○議長（小松則明君） 以上で山崎 充君の質問を終結いたします。

14時25分まで休憩いたします。

休 憩

午後 2時15分

○

再 開

午後 2時25分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木大作君の質問を許します。御登壇願います。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 新風会の佐々木大作です。よろしく申し上げます。今回の選挙で、無投票ですが、初当選となりまして、この議場に來させていただいております。4年間、大槌町のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議長のお許しが出ましたので、質問に入らせていただきます。

私は、地域住民の見守り体制についてということで質問させていただきます。

大槌町における地域の住民見守りは、これまで、大槌町、大槌町社会福祉協議会の生活支援相談員や民生委員の方々、地域の自治会、地域の住民の皆様が担い、町と民生委員、生活支援相談員等が各地域で毎月行われる民児協議会で、住民の健康状態、家族の引っ越しや入院、死去における生活環境の変化、災害公営住宅での生活状況等について情報共有が行われてきました。

その中でも、定期的な地域住民の見守り、傾聴、コミュニティーづくりなどの地域支援を行っていた生活支援相談員の事業が令和7年度をもって終了の見込みと聞いております。生活支援相談員が住民の見守り等から離れるとなれば、残る民生委員の方々、地域の自治会、地域の住民の皆様が町と協力しながら見守りを継続していくこととなりますが、見守りの不定期化、地域住民の負担増、行政と民間の情報共有の遅れなどの問題が想定されます。大槌町では、地域住民の見守り体制と地域コミュニティー形成について、どのようなお考えであるか、お伺ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木大作議員の地域住民の見守り体制についての御質問にお答えをいたします。

生活相談員につきましては、東日本大震災被災者生活支援事業として平成23年8月に設置され、岩手県社会福祉協議会から大槌町社会福祉協議会が委託を受け、訪問活動や

サロン活動等を通じて被災者一人一人に寄り添い、町と連携しながら、生活面における復興支援に取り組んできたものであります。現在も、社会福祉協議会の職員が7名体制で訪問や相談援助を中心とした地域の見守り活動を実施しております。

本事業につきましては、議員御指摘のとおり、第2期復興・創生期間終期の令和7年度をもって終了見込みとされており、令和8年度以降の見守り体制と地域コミュニティの形成について検討が必要な時期に来ていることは、町としても認識しているところであります。震災から12年が経過し、相談内容が被災者特有の課題から、複雑化、複合化した生活課題へと変化している中、今後も支援ニーズは見込まれるものであり、現在、本事業により見守りや支援を受けている世帯や今後支援が見込まれる世帯が取り残されることがないように、国や県の動向を踏まえながら、大槌町社会福祉協議会をはじめとした関係機関等と協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

なお、地域コミュニティの形成についても、地域の見守りをはじめとした様々な地域課題の解決のため、引き続き、地域福祉施策と地域コミュニティ形成施策の連携を図りながら取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。町長の答弁を踏まえた上で、幾つか再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、これまでの生活支援相談員の取組についてです。町と連携しながらという町長の答弁がありましたが、現在、町と生活支援相談員との間ではどのような連携が図られているのか、お答えをお願いします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 御質問にお答えいたします。

町と生活支援相談員との連携につきましては、議員の御質問の中にもありましたとおり、まず地区ごとに開催されている民生委員児童委員協議会、いわゆる民児協でございます、そちらのほうで情報共有がされている状況であります。現在は小槌川沿いの地区と、あとは町方地区を含む大槌川沿いの地区、そして安渡・赤浜地区、吉里吉里・浪板地区、金沢地区の5ブロックに分かれて、月1回の定例会が開催されているところでございます。

民児協の構成員は、主体となる大槌町社会福祉協議会、民生委員の皆さん、そして復興局のケースワーカー、町の職員、そして生活支援相談員も含まれておりまして、支援

が必要な方の情報共有や今後の対応について協議をしているところでございます。

また、地域包括支援センターのほうでは、独居老人世帯や老老世帯等を対象とした配食サービス事業をお願いしておりまして、また重点的に見守りが必要な世帯につきましても、必要に応じてお互いに情報共有をしながら支援に取り組んでいるところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 生活支援相談員事業の中で、町側として何か課題と感じている部分というのはございますでしょうか。もしあれば伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 生活支援相談員の事業が令和7年度をもって終了見込みとなることにつきましては、議員の御指摘のとおり、生活支援相談員が現在担っている見守りの部分を令和8年度以降どのようにしていくかということにつきましては課題であると認識しているところでございます。また、生活支援相談員は国の被災者支援総合交付金事業で実施されておりますので、支援の対象が被災地であったり、あとは被災された方々に限定されているものと思われまます。本事業につきましても、いずれは復興施策から一般施策へと事業が移行または転換されていくこととなりますので、転換部分におきまして様々な課題であったりとか整理が必要な部分が出てくると思われまますので、社会福祉協議会と情報共有しながら検証と検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 町として見守り体制も一定程度確立されているとは思いますが、現状としてどのような見守り体制になっているのか、あるいはどのような仕組みになっているのか、基本的な部分で結構ですので御説明をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） ケースによって対応は異なりますけれども、代表的なものとしましては、先ほど申し上げました民児協の構成メンバーによる見守り体制のほか、あとは親族や保健推進員による見守り、あとはケアマネだったりとか通院先の病院との連携などが基本的な部分として挙げられるところでございます。また、平成26年度からは大槌町高齢者等見守りネットワーク事業、おおつち愛・あいネットを実施しているところでございます。民間事業者が日常業務の中で、例えば郵便局やあとは運送関係の会社と協定を締結いたしまして、従業員の方が郵便物や荷物を配達する際に高齢者の異変

に気づいた場合は地域包括支援センターや消防や警察に連絡してもらい、早期発見につながるというふうな事業でございます。現在は54事業者と今、協定を締結しているところでございます。町と民間事業者が協力して高齢者等の見守りを行っている事業であります。

また、常時の取組ではございませんけれども、高齢者実態把握調査を3年に一度実施しているところでございます。そこで課題を抱える世帯の把握に努めているというところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 関連の質問になります。独居老人の見守り体制について、どのようになっているのか、お答えをお願いします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 見守りの対象となる方の状況によって異なりますし、あと、必ずしもこのやり方ということではございませんけれども、実質的なところでは、先ほど申し上げました見守り支援を行っている方々で一番身近な方に主体的な見守りをお願いし、定期的な情報共有を行いながら、異変があった場合の早期発見に努めているというところでございます。また、認知症サポーター養成講座という事業も実施しております。また、認知症に対する基礎知識を普及するとともに、高齢者や独居老人の見守り、あと認知症高齢者発見等の対応について指導を行っているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 地域の見守り体制を構築していく上で、地域のコミュニティーの形成が重要になってくると思います。震災から12年7か月が経過しようとする中、町内会や自治会の新たな発足等を含めた地域コミュニティーの形成について、町の中の取組状況について御説明をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 佐々木議員御質問の地域コミュニティー形成における町の取組を大きく3つ御説明いたします。

まず、1つ目です。地域団体の取組や活動への補助や助成であります。こちらは、具体的には被災者の心のケアなど、ソフト面での支援を図ることを目的とした被災者支援総合交付金を活用して、補助事業であります地域コミュニティー活動推進事業、それと心の復興事業、それに加えまして町単独で協働によるふるさとづくり活動に要する経費

の補助、こちらがふるさとづくり協働推進事業補助金のほかに、自治総合センターコミュニティ助成事業といたしまして、いわゆる宝くじ助成を活用した事業を展開しております。

2つ目には、地域団体が一堂に会し、地域課題や共有、「おもっせえ」おおつちの実現に向けた企画会議等を行うコミュニティ協議会であります。こちらは、ネットワーク形成や協働体制づくりの促進を図っているところであります。コミュニティ協議会につきましては、平成28年から行っておりまして、年1回から2回のペースで開催しております。地域課題とその解決に向けた取組については、地域団体とともに情報共有して図ってまいったところになります。今年度は、地域課題に向けた具体的な取組を考える「おもっせえ」おおつちの企画会議といたしまして実施し、新たな一步を踏み出したといったふうに捉えているところです。

3つ目が浪板地区自治会設立支援など、町内会、自治会に対する相談やサポートに取り組んでいるところです。具体的には、地域自治を担う町内会、自治会は、震災前、設立数23団体から、これまでに再編、再結成、新規設立などを経て、現在は28団体増加しているところであります。今後も、住民が主体となった地域コミュニティ形成の支援に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。生活相談員事業も含めて、令和7年度をもって東日本大震災に関する被災者支援事業の終了が見込まれる中、事業終了後の見守り体制につきまして、重層的支援体制整備事業という事業があるとお聞きしました。この事業の活用について、町ではどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

重層的支援体制整備事業につきましては、これまで県からのヒアリングや説明を受けているところでございます。ただ、事業の活用など、具体的な検討はこれからというところになります。また、重層的支援体制整備事業は、現在の生活支援相談員のような訪問型のアウトリーチ機能を有するメニューがあるということで説明を受けているところでありますけれども、この事業を実施するためにはそのほかにも実施しなければならない必須事業がございますので、そういった部分で体制面であったりとか、あとは財政面において実施が可能かどうか、あと今後検証が必要と認識しているところでございます。

なお、現時点におきまして令和8年度以降の国の方針がまだはっきりと示されていない段階でございますので、引き続き国や県の動向を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 国の方針についてもまだ先が見えないという部分もあると思いますので、国や県の動向を踏まえながらということになるかと思えます。生活支援相談員について、今後どのように検討が進められていくのか、答えられる範囲でいいのでお願いいたします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 岩手県からのヒアリングや説明を受ける機会が今後もあると思いますので、また、先ほど申し上げましたとおり、復興施策から一般の施策へと転換していくこととなりますので、そういった転換点において、今後、現状と課題の整理が必要になってくると思いますので、今後も社会福祉協議会と情報共有をしながら、検証と検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。町と住民、町民、あとは今、話にも上った社会福祉協議会、こちらがやはり両輪で見守りというものは進めていくものと思っております。町も引き続き今回の件につきまして検討を進めていけますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日11日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後2時42分